

# 金沢城研究

〔特集〕 金沢城シンポジウム「近世前期の金沢城―利常・綱紀の城づくり―」

報告1 「利常・綱紀の城づくり」	石野 友康	2
報告2 「二ノ丸造成と庭園整備」	滝川 重徳	7
報告3 「寛永・寛文期の石垣普請」	富田和気夫	15
報告4 「近世城郭の御殿建築」	麓 和善	23
パネルディスカッション		34
(パネリスト) 石野 友康・滝川 重徳・富田和気夫・麓 和善		
(司 会) 木越 隆三		

〔調査報告〕

金沢城跡出土銅板の調査について	富田和気夫	45
金沢城跡から出土した銅板の黒色塗料の調査	赤田昌倫・渡邊 緩子	49

〔史料紹介〕

真龍院御殿への筆納入史料について	石野 友康	72
国祖遺言（上）	大西 泰正	91（一）

## 金沢城シンポジウム「近世前期の金沢城－利常・綱紀の城づくり－」

一、令和2年10月24日（土）石川県文教会館ホールにおいて、石川県・石川県教育委員会の主催で開催したシンポジウム「近世前期の金沢城－利常・綱紀の城づくり－」の報告1～4、パネルディスカッションの記録である。

\*肩書きについては、シンポジウム  
当時のものである。

・報告1 「利常・綱紀の城づくり」

石野友康（石川県金沢城調査研究所）

2 「二ノ丸造成と庭園整備」

滝川重徳（石川県金沢城調査研究所）

3 「寛永・寛文期の石垣普請」

富田和気夫（石川県金沢城調査研究所）

4 「近世城郭の御殿建築」

麓 和善（名古屋工業大学）

・パネルディスカッション

パネリスト 石野友康 滝川重徳 富田和気夫 麓 和善  
司会 木越隆三（石川県金沢城調査研究所所長）

二、このシンポジウムは、平成14年度より進めてきた金沢城調査研究事業の研究  
成果を一般県民に広く公開したものである。

三、この記録は、当日配布したパンフレットおよび録音データをもとに、報告、パ  
ネルディスカッションの内容を収載したものである。

## 金沢城シンポジウム「近世前期の金沢城―利常・綱紀の城づくり―」

日時：2020年10月24日（土）10:30～15:50

場所：石川県文教会館ホール

### 報告

#### 報告1「利常・綱紀の城づくり」

石野 友康（石川県金沢城調査研究所）

おはようございます。石野でございます。最初の報告では、3代利常から4代光高、そして5代綱紀期の金沢城の変遷を絵図や文献を使い、概略的にご紹介したいと考えています。

#### 1. 二ノ丸御殿の築造

寛永8年（1631）の火災後、金沢城では本丸から御殿を二ノ丸へ移します。幕府に普請工事の申請を出し、二ノ丸に御殿を置きました。このとき辰巳用水も掘削し、城内に引水しました。

利常期の金沢城の動きとしては、まず、寛永11年（1634）に玉泉院丸の庭園を普請したことが挙げられます。「三壺聞書」という後年の史料には、築山や泉水、御亭を築くという記述があります。この陣頭に立ったのが3代利常です。殿様自らが総奉行であったと書かれています。その4年後の寛永15年には、二ノ丸の脇に数寄屋を築造するという記述もあります。これは従来知られていない、あらたな事実です。数寄屋がどこにあったのか、二ノ丸の脇とは一体どこなのかなど具体的な内容については不明です。後で寛文期、綱紀の頃の絵図を見ますが、その中に「数寄屋屋敷」とか「御数寄屋屋敷」なる記述があります。もしかすると両者はつながるかもしれません。

#### 2. 利常隠居以降の金沢城

寛永16年、二ノ丸の脇に数寄屋を造った翌年に、利常は隠居します。4代として嫡男光高が加賀藩主家を相続し、次男利次が富山藩を、三男利治が大聖寺藩をそれぞれ創設します。光高がどのように金沢城と関わりを持っていたかという点ですが、文献はあまり残されていません。寛永20年（1643）、金沢東照宮（御宮）の創建が、彼が行った代表的なものです。北の丸に築造しました。

ところが、この光高は正保2年（1645）4月5日に31歳で急逝します。お茶会、あるいは酒宴という説もありますが、そこで倒れてそのまま息を引き取るという悲劇に見舞われました。跡を嫡男の犬千代が相続します。後の綱紀です。数え年3歳ですので、後継者とはいえ、とても幼少でした。彼は江戸の生まれ、江戸の育ちで、この時江戸の藩邸で過ごしていました。小松に隠居していた祖父の利常が後見役となり、利常による隠居政治が展開されていきます。

金沢城はどうなったのか。利常は小松城を居城とし、綱紀は江戸（の藩邸）にいる。肝心の金沢城は重臣たちが詰める城になっており、1655年の史料では、長連頼、前田孝貞、小幡長次、津田正忠、奥村庸礼といった重臣たちが金沢にいたことが分かります。

#### 3. 5代綱紀の藩政

その利常も万治元年（1658）10月12日に小松城で急逝します。後見役であり、影響を受けた祖父が亡くなり、綱紀は、岳父保科正之（綱紀の正室摩須姫は正之の娘）のバックアップを得て藩政のかじ取りを行っていきます。保科正之は3代将軍家光の弟で、4代将軍家綱の後見役でもあったという

幕府の実力者です。利常が亡くなったとき綱紀は16歳でした。寛文元年（1661）、江戸育ちの綱紀が金沢に初めて来るのが19歳のときです。若いということもあって、並み居る重臣たちをどのように抑えていくか、藩政をどのように進めていくかが課題でした。対外的には福井藩と（白山の所属をめぐる）いざこざもありましたので、そういった事態をどうやって解決していくか、どのようにして藩主としての権威を高めていくかが喫緊の政治的な課題になっていたわけです。

1660年代の寛文期には、貧民の救済などを行う一方、藩主自らが政事に関わるという姿勢を打ち出しました。綱紀期の史料を見ると、奉行等の人事のことまで関与しています。

1670年代には、加賀、能登、越中に及ぶ広大な領国を治めるものとして改めて覚悟を示しています。大国の政事向きのために百代も続くような頑丈な組織づくりをしていかなければならないと改めて言っています。幕府との関係をみますと、特に4代將軍家綱や5代綱吉の頃は、利常の頃と少し違って（幕府の加賀藩の関係は）安定期です。特に綱吉との関係は良好です。綱吉は、いわゆる「生類憐れみの令」を出したことでよく知られた將軍ですが、綱紀はこの將軍とトラブルになったことはなく、前田家は綱吉の代に徳川御三家に次ぐ待遇を得ています。江戸城内に詰める部屋、將軍に挨拶をする場所が決まっていますが、それが御三家に次ぐ待遇となっています。家臣の中には叙爵し、国守号を名乗ることも認められました。

元禄15年（1702）は、赤穂浪士の討ち入りの年ですが、その年の4月、本郷邸に將軍が御成になります。その際の史料を見ると、徳川御三家への御成が終わった段階で、老中の柳沢吉保に願い出て御成が実現しており、綱紀自身も（前田家が）御三家に次ぐ大名であるとの意識を持っていたようです。

徳川御三家に次ぐ待遇を得、御三家に次ぐ大名としての意識を持ったことが、居城である金沢城の整備にも何かしら反映されているのではないかと思います。

#### 4. 金沢城および城下町の再編

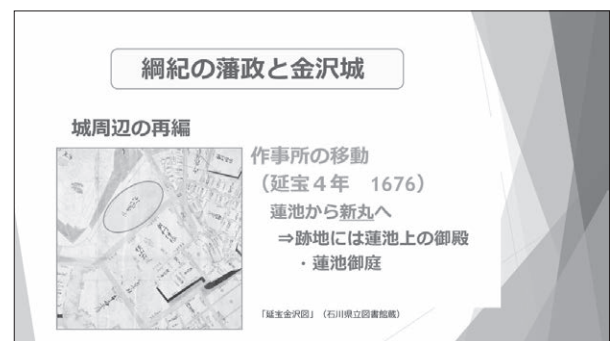
では、綱紀期の金沢城はどうだったのでしょうか。

1658年の利常の死は、金沢城や城下町の再整備の重要な契機になりました。

利常が亡くなり、金沢城では、その青年藩主を迎えるための準備が行われています。後で申しますが、二ノ丸御殿の整備です。また、利常死後、小松に詰めていた藩士たちが金沢に帰されます。金沢では人が増えますので、金沢城下町の再編を行う必要がでてきました。そして利常がいた小松と重臣がいた金沢、綱紀がいる江戸という3者の関係が、金沢と江戸の体制になっていく。その過程で金沢の城下町ならびに城を少し変えていくことになります。

変遷が史料上みえるのは、金沢城の本体というよりは、まず城周辺の再編の姿です。算用場（藩の財政を預かる役所）と公事場（藩の裁判を司る場）の変遷があります。「自他群書」という史料を見ると、当初は共に重臣奥村庸礼（もちひろ）邸の前であったのが、時代を経るに従って、万治2年ごろには算用場が金谷御門外に、公事場が越後屋敷の近くにそれぞれ移っていく。算用場はその後、西丁に移り、寛文12年（1672）には大体定着します。

藩の建築工事を司り、藩の御大工を統括する作事所が、延宝4年（1676）に、現在の兼六園のあたりから新丸の方に移ってまいります。1670年代にはそういう動きがありました。そして作事所の跡地には「蓮池上の御殿」と呼ばれる藩主の別邸と庭が整備されていきます。





## 5. 金沢城の整備

城本体の方に目を転じていきます。1659年から、80年ぐらいたった頃に成立した史料に「菅君雑録」という史料があります。その中に「此月 小松御城二ノ丸御殿御コホチ」とあります。コホチは壊してということですが、続けて「材木品々舟ニテ宮腰へ」とあります。宮腰は現在の金沢市金石ですが、「積廻シ、金沢へ来ル、」と記されています。具体的には金沢城とは書いていませんが、金沢城に役立てるために、小松の二ノ丸御殿（の建物）を壊して金沢に移したのではないかと考えられます。簡単な記事で、真偽のほどはわかりません。今後の課題となりました。

ちょうどそのころ、万治3年（1660）の史料として、「御横目書付留帳」があります。「横目」とは藩の役職で、幕府でいう目付です。万治3年に「金沢二ノ丸御作事」、すなわち建築工事を行っていることがわかります。これは明らかにその次の年に綱紀が初めて江戸から金沢に来ることを前提とした工事ということになります。

あと、1660年代になると、石垣普請関連の史料が見えてきます。寛文2年（1662）には、幕府に石垣修築の申請を行い、幕府の許可を得ています。これは、寛文2年5月1日に、滋賀県を震源とするマグニチュード7以上の地震があり、その被害を受けたこと、また、従来から申請は出しているけれども直していない場所があるということで、そういったところを直させてほしいと幕府に申請をしています。申請には絵図を添えています。（写本、金沢大学附属図書館蔵、前田育徳会所蔵の控図の写）。

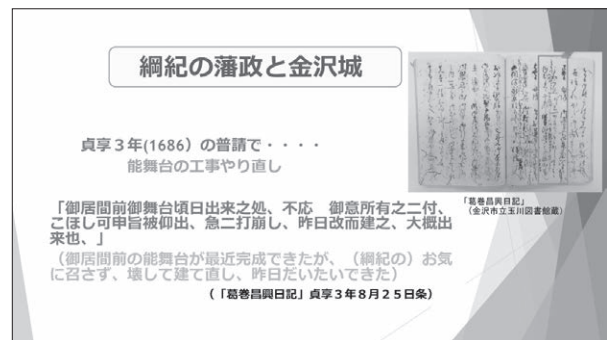
同様な石垣修築の願いが、寛文2年のほか、7年、11年にも出ています。これを見ると、大ざっぱに言えば、本丸あるいは二ノ丸周辺の石垣の修築願いです。でもすぐに直した形跡はなく、1718年でも直していない箇所があることが「中川長定覚書」という重臣の日記に出てきます。

1660年代の石垣の修理は本丸、二ノ丸以外でも行なっています。土橋門石垣が1665年のこととして見え、それから、ちょうど今われわれがいる、松原屋敷の石垣を直したとか、そういった内容も「菅君雑録」に見えています。

1680年代になると、御殿増築の記録が突如出てきます。段階的に二ノ丸御殿を整備しています。貞享3年（1686）から元禄10年（1697）、3回に分けて段階的に整備が進められました。「元禄雑記」という、当時、藩主の近習を務めた葛巻新蔵の日記に、作事がいつおこなわれ、費用がどのくらいかかったということが書いてあります。貞享3年には「二ノ丸御家住居替・新宅」と書いてありますが、住居を変えているということです。元禄7～8年、9～10年には、「二ノ丸作事」と簡単に書いてあるだけで具体的なことは分かりません。

葛巻新蔵の弟に、葛巻昌興という人がいます。彼は、詳細な日記を残しており、貞享3年に御居間周辺の綱紀の住居部分を改修したという記事がみえます。それまで綱紀が住んでいた住居部分、御居間部分の周辺を一度壊して建て替えているという記録です。御居間廻りを修築しているという以上のことは分からないのですが、それで綱紀も二ノ丸御殿内の別の部屋に移ったという記録です。とにかく、貞享3年（1686）には住居部分の改修を行ったという記録になります。

このときに能舞台も造っています。このとき初めて（造られたのか）かどうかは別にして、工事を行っています。この時の普請では、能舞台の工事をやり直したという史料があります。「御居間前の能舞台が最近できたのだが、綱紀様のお気に召さなかったので、建て直して、昨日、大体できた」（「葛



卷昌興日記) というものです。綱紀の能舞台に対するこだわりが見え隠れしています。

先に述べましたように、元禄7～8年、9～10年の普請については具体的なところはよく分かりません。しかし、9～10年の二ノ丸の普請というのは極めて大掛かりだったようです。江戸より戻った綱紀が、二ノ丸には入れなかったのが、そのことが分かります。元禄9～10年の普請では「御奥向御修補」と、先ほどの「元禄雑記」という史料に出てきます。奥向というのは女性の生活空間という可能性もありますが、藩主の生活空間も含まれているのかもしれませんが。江戸より戻った綱紀は蓮池上の御殿で藩政務を執り、翌10年に二ノ丸御殿に入ります。

また、元禄9～10年の普請では、狩野派の絵師が活躍していることが分かってきました。狩野即誉というのは幕府の表絵師ですが、先ほどの「菅君雑録」には、即誉が加賀に下向したという記録があります。

加賀藩の絵師梅田家に残されている「由緒帳」によると、即誉の兄の伯円、即誉、春悦という狩野派の絵師の名前が書かれ、携わっていました。

梅田家といえば、文化5年に火災が起こり、その後二ノ丸御殿が建て直されているのですが、そのときにも活躍した当主に九栄がいます。その九栄の先祖に当たる梅田喜平次が元禄の作事に関わっています。それから、平田長三郎という人物。この人を調べてみたのですが分かりませんでした。そういった人たちが、小書院、松の間、柳の間、芙蓉の間、いずれも二ノ丸御殿内の部屋の名前ですが、これらの部屋を手掛けています。

小書院、松の間、柳の間、芙蓉の間がどこにあるかということ、表向です。狩野派の絵師たちがこういった部屋を手掛けているということは、表向のエリアについても手が入られていて、絵師が手掛けていたということを考えますと、わりと大きな工事であったことが想像できます。

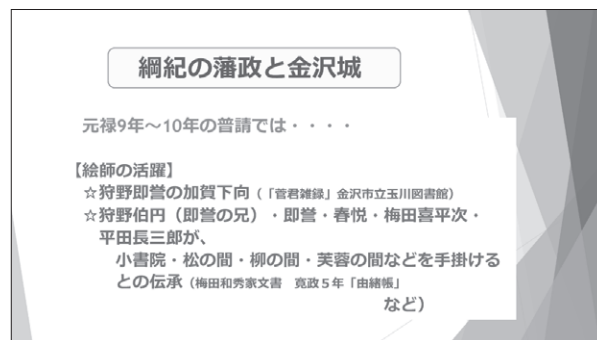
二ノ丸御殿の記述は大体そういったところに集約されるのですが、元禄元年(1688)に千宗室に命じて玉泉院丸の整備を行ったという記述があります。藩の7000石の家老役、前田貞親という人の日記です。御大工や御壁塗、御豊刺、御扶持人石切といった職人たちが従事していて、この工事が終わった後にご褒美をもらっています。

また、金谷出丸の方では、寛文元年(1661)に、池、これは井戸だと思うのですが、これを掘ったという記述があります。元禄元年には、玉泉院丸とほぼ同時期ですが、綱紀の娘豊姫がここに移ったという記述があります。以降、金谷出丸には、金谷御殿とか御屋敷などと言われる建物がありますが、藩主一族がここに住まいする、その最初となっています。

## 6. 綱紀の時期の金沢城の特徴

文学史料を中心に金沢城の変遷を見てきました。次に綱紀の頃の絵図を示しましょう。綱紀期の姿に、どういう特徴があるのかは後の時代の絵図と比較してみると一番分かりやすいと思います。

宝暦の大火(1759年)の後の絵図と比較してみると、大火後に再建されなかった三階櫓や本丸の櫓群が、綱紀の頃にはあります。また、別の場所で再建されたものもあります。例えば御細工所という藩主が着る鎧などを作る役所がありますが、新丸から堂形の方に移りました。また、その場所で再建されるけれども、形状が変化したという役所もあります。新丸にみられる越後屋敷です。藩主が参勤交代で江戸在府中に、いわゆる八家やその他重臣たちが、越後屋敷に詰め、そこで政務を執っている



ました。火災の前後少し形が変わっています。

本丸の方に目を転じると、御広間というのがありましたが、火災後にはありません。火災以前には三階櫓が本丸にありましたが、1759年の火災以降は再建されていません。

江戸時代後期の絵図とも見比べてみると、例えば本丸では御広間などの建物がありませんし、番所も簡単な小さな建物になっています。細工所は移動し、越後屋敷は形が変わっていることも絵図でわかります。

今度は二ノ丸御殿の絵図を見たいと思います。

最も古い景観を示す二ノ丸御殿絵図では、後に部屋方がおかれた、御数寄屋とか、御数寄屋屋敷と呼ばれていた場所には建物はありません。これは古い形状を示しています。

そして、御居間廻りと、側室など女性たちが詰める御広式が、分離した形でつながっていません。綱紀期の前半頃の特徴です。これは恐らく、先ほど、工事があって殿様が入れなかったという話をしましたが、それ以前の時期の形だろうと考えています。

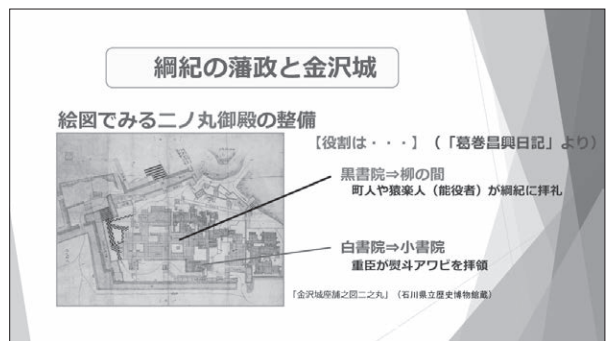
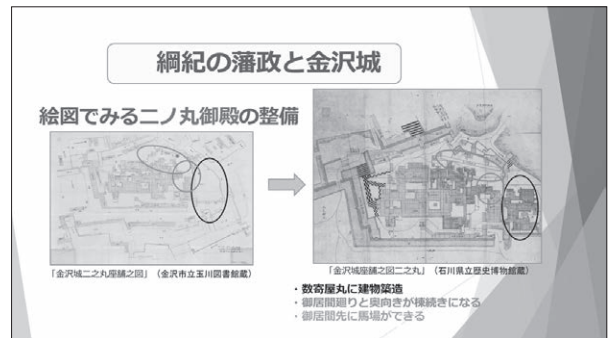
その後はどうなったのでしょうか。普請直後の景観を示した絵図を見ますと、御居間廻りと御広式がつながり建物が増えています。馬場ですが、古い絵図では馬場はないのですが、馬場が造られていることがわかります。貞享・元禄の普請前後の変化が大まかにわかります。右側の絵図にはきちんと凡例が書いてありまして、黄色は「御古家」、青色は「御新宅」とありますので、このことでも変化がわかります。

「葛巻昌興日記」を見ていると、部屋の名称の変化も見て取れました。金沢城に詳しい方だと部屋の名前をご存じかもしれませんが、この時期特有の名称があります。例えば白書院や黒書院です。この時期だけで、後の時代にはこの名称はありません。黒書院は後に柳の間という名称に変わっています。それから、白書院は小書院と名前が変わっていきます。後々変わっていくわけです。

それらの部屋の役割は、「葛巻昌興日記」を見ると、後に柳の間になる黒書院は、町人や猿楽人（能役者）が藩主綱紀に拝礼する場所として描かれています。あるいは白書院、小書院は重臣たち、「八家」というのは元禄以降の名称ですが、重臣たちが熨斗アワビを拝領したという記述がありますので、白書院、小書院は格が少し高いようです。

綱紀の時期は、実は史料によっては黒書院と書いたものもありますし、柳の間と書いたものもあるのです。同時期にあるのです。白書院と書いたものもあるし、小書院ともあります。後々の時代になりますと柳の間となり、黒書院とは書いてありません。同じように小書院とは書くけれども白書院とは書かない。つまり、元禄期は両方が併用されていた過渡期の時代であったようです。

二ノ丸御殿はこのように元禄ぐらいいまでに修理をして拡大・増築したわけですが、その後については、古文書から見ているとあまり記録がありません。石垣の記述は散見でき、元禄16年（1703年）、河北門外の石垣が少々壊れたので、金沢城代が見分しましたという記事がみられます。また、翌年の宝永元年、九十間長屋が城内にありますが、その石垣の際の土手が崩落した、享保3年、本丸櫓下の





石垣が張り出したという記録があります。

## 7. まとめ

まとめに入ります。とりとめのない話になってしまいましたが、利常の時期から綱紀の時期、とりわけ綱紀の時期に関してお話ししました。綱紀の時期には、幕府とのトラブルは起こらず、安定した関係を背景に、徳川御三家に次ぐ有力な大名の居城として城作りが進められました。城作りに関して、綱紀の考えを示す直接的な史料は、見当たりませんが、能舞台の件に見るように、こだわりを示すなど、無関心ではなかったようにみえます。また、綱紀といえば『百工比照』を編纂したことでも有名ですが、このことから全く関心がなかったわけではないと私は思っています。その辺、今後の課題としながら継続して調査を進めることができると考えています。

これまでお話ししておりました、綱紀の頃の絵図については、金沢城全域図・二ノ丸御殿絵図のなかから4点を選んで原寸大で複製を作り、現在ロビーで展示しております。見応えのあるものとなっておりますので、興味のある方は、是非御覧ください。当時の金沢城の姿を感じとっていただけましたら幸いです。

では、私の報告は終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## 報告2「二ノ丸造成と庭園整備」

滝川 重徳（石川県金沢城調査研究所）

金沢城調査研究所の滝川です。どうぞよろしく願いいたします。本日は、「二ノ丸造成と庭園整備」というテーマで、主に発掘調査の成果を中心に報告させていただきます。

昨年度は初期の金沢城を対象にしましたが、今年度はその続きで、前期について、七つの小テーマを立ててお話ししたいと思っています。

本日の話題の中心となるのが、二ノ丸とその西側の玉泉院丸です。それから、城の東西にある蓮池(れんち)、「はすいけ」ともいいますが、蓮池と金谷出丸です。本丸・東ノ丸については、最初に前回のあらすじという感じで触れたいと思います。

### 1. 本丸から二ノ丸へ

では、前回のおさらいからです。金沢城の本丸・東ノ丸一帯は、画面右下、南東にある小立野台地から続く尾根筋のてっぺん部分に相当し、城内では最も高い位置を占める場所です。軍事的拠点としての性格がまだ残っていた初期の金沢城の中核部分だったということです。

築城初期、天正の終わりから文禄・慶長期、1592年から1615年ごろは、堀や高い石垣により堅固に防御された空間に御殿や天守が置かれていました。しかし、慶長後期から元和にかけて状況が変わってきました。元和6年(1620年)の本丸火災を契機に、本丸周辺の堀を埋め立てるなど、本丸一帯の御殿空間を拡張する工事が行われました。それは軍事的な機能以上に政治の拠点として、あるいは藩主一族が暮らす生活空間として充実を目指す方向への転換を反映していると考えられます。ここに、初期から前期への最初の大きな画期が見て取れるというのが、昨年のお話の要点になります。

このように元和6～7年に大きな転換が始まったのですが、そこからちょうど10年後、寛永8年(1631)に城内全体が焼け落ちてしまうような大きな火災に見舞われます。本丸御殿も焼けてしまいました。ここでついに、防御には優れているけれども何かと手狭で不便な本丸を離れ、御殿は二ノ丸



へ移転することになりました。

## 2. 寛永8年以前の二ノ丸

さて、それでは御殿が移ってくる寛永8年以前の二ノ丸はどのような形状だったのかということです。これについては、今まで行ってきた発掘調査に加え、昨年度、二ノ丸全体にボーリング調査を行って、その成果によると、今の二ノ丸の北東から東側一帯、五十間長屋のある側は、寛永8年の盛土（造成土）でできていて、自然の地形が高い部分は、南西側・西側に限られることがはっきりしてきました。

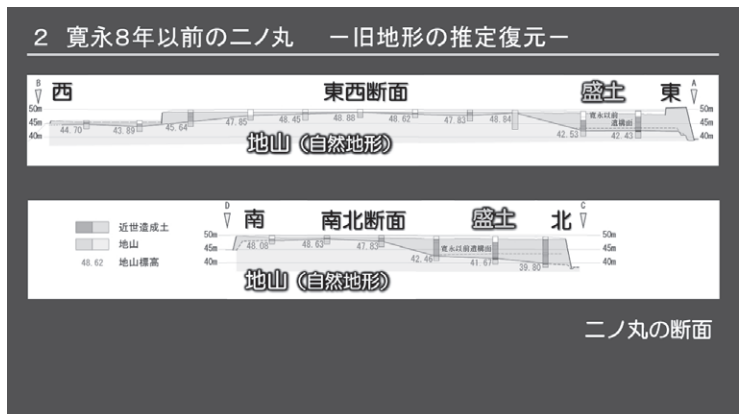
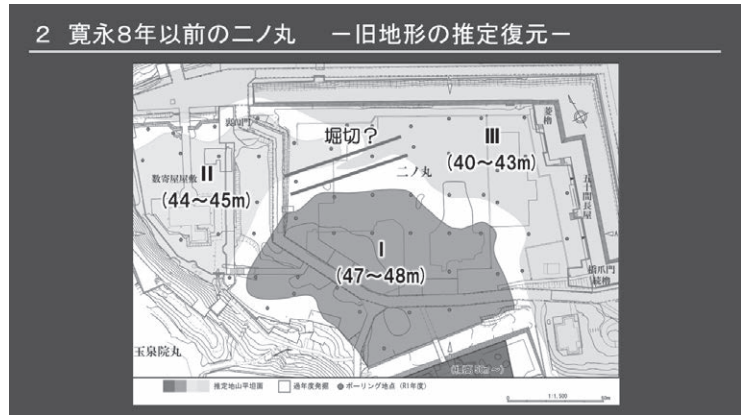
もう少し詳しく見ていきます。右は二ノ丸全体の測量図です。赤線枠が過去の発掘調査区、そして小さな赤丸が60点ぐらいありますが、これが昨年度行ったボーリング調査地点です。これらの結果から、盛土による造成以前は、大きく三つの平坦地（曲輪）を反映する自然地形があったことが想定されます。

まずIは、現在の二ノ丸の南側で最も高い所です。アラビア数字は自然地形の標高を示しますが、標高47～48mぐらいの平坦面があります。IIは、その北西に続いて数メートル下がった所でもう一つ曲輪がある。そして、Iとの間には堀のようなものが入っている。このIとIIの二つが旧尾根筋の高い所を占めています。そして、これらの北東側、約4～5m下がって広い曲輪がありますが、これがIIIです。ただし、この曲輪は標高40～43mぐらいですが、むしろ現在の三ノ丸と一続きになります。このように、旧二ノ丸の本体は西側に偏った比較的狭い曲輪だったと考えられます。

二ノ丸の断面略図を示しています（右図）。上が東西断面です。地山（自然地形）の高まりは西側に偏っていて、東の端は自然地形が低くなって盛土で拡張されています。下の方は南北断面ですが、地山の高まりは南側・南西側に偏り、北側・北東側は低く、盛土が盛られていることが分かっています。

さて、三つの曲輪のうち一番低くて広い東側のIIIについては、五十間長屋石垣の解体調査の際に、その地盤を一部検出しており、遺構を発掘しています。二ノ丸の面の大体5m下になります。何が見つかっただけかというと、連続する土取りの穴です。これは多分、壁土に使ったのでしょうか、お団子が連なるような感じで見つかっていますが、その後、ごみ穴として利用され埋め戻されています。堀と石垣によって壊されていて、実は部分的に残った状況でした。この穴から陶磁器のかけらや建築部材等の木製品など、多数の遺物が出土しています。

出土品の一つとして刀に装着する小刀の柄の部分、小柄があります。ここには銅の地金を深く彫り、



金銀の合金の薄板をかぶせ、繊細な彫金を施した2頭の向かい合うイノシシの装飾が認められます。このような出土遺物から、一帯は寛永8年以前は武士の屋敷があったと推測されます。

以上が、寛永8年以前の二ノ丸がどういう状況だったのかということです。

### 3. 二ノ丸の造成

ここから寛永8年（1631）の大火の後、御殿敷地とするべく二ノ丸が拡大造成されたことを焦点にお話ししていきたいと思います。

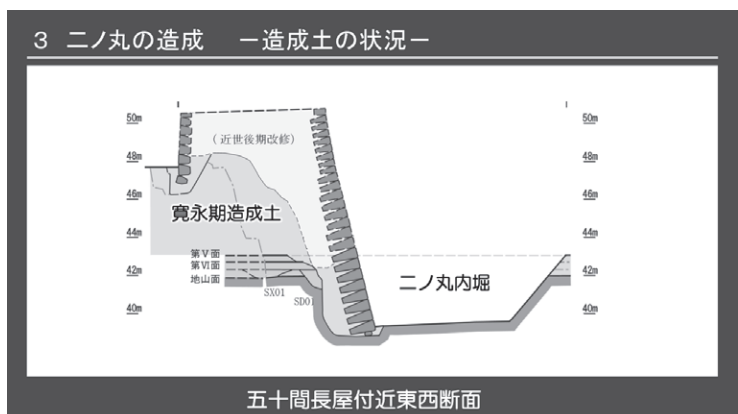
新・二ノ丸の造成に当たり、二ノ丸北側から東側の三ノ丸南東に至るまで、右の上図で色を濃くしてみました。内堀が掘削されています。この内堀の掘削土が二ノ丸拡張の盛土に充てられた可能性があります。

三ノ丸南側の堀は近代になってから大部分が埋め立てられ、石垣の上部が抜き取られてしまっていますが、下部1段から3段程度は寛永構築当初の石垣が残っています。

先ほど取り上げた五十間長屋の調査区です（右中写真）。恐らく、内堀を掘削した土もここに盛り上げられていると思われるのですが、寛永8年以前の遺構面を埋め立て、かさ上げされた造成土を調査員が見上げています。遺構面から約5m、櫓台などでは8m近く土が盛り上げられている。そういう大工事を行っています。

五十間長屋に沿った南北の断面を観察しますと、寛永8年に造成をする前でも、地山（自然地形）をベースにして1m程度の整地土が施されていたことがわかります。しかし、整地土一層一層はかなり薄く、比較的長い期間、少しずつかさ上げされていったと推測できます。寛永8年の造成はそれとは一線を画しており、大きな単位で一気に盛り上げ、新しい二ノ丸面を造り上げています。

五十間長屋に直交する東西断面を示しています（右下図）。画面は、寛永8年以前の状況です。やはり地山（自然地形）に対して1m程度、灰色で示した整地土が乗っている状況です。寛永8年の造成により、この整地土面が掘り下げら



れて内堀ができるとともに、おそらく画面左側に土が送られたとみられ、高さ5m、長屋台上までなら8m近く、かさ上げ造成が石垣の構築と一体となって施工されている様子がうかがえます。このようにして、広大な新・二ノ丸が仕上がり、先ほど、石野さんの説明にあったような壮麗な御殿がこの上に建設されることになったわけです。

#### 4. 辰巳用水の開削

二ノ丸造成の話題はここまでとして、少しだけ辰巳用水を取り上げたいと思います。先ほど触れた二ノ丸の内堀は、防御の役割もちろん果たしていると思いますが、火災の延焼を防ぐ役割、いわゆる防火機能も期待されていたのではないかと思います。そのためにはやはり、水を注がなければならない、水の手が必要になってきます。辰巳用水は、寛永9年（1632）の開削と伝わっていて、犀川の上流から延々と水を引いてきていますが、第一に、堀に水を供給するなど、防火機能が考えられます。写真は、現在の石川橋です。今は道路をまたぐアーチ状の橋ですが、元々は土橋できていて、兼六園と地続きでした。そして、この土橋に埋め込まれるような感じで辰巳用水が兼六園の方から城内に向かっていました。

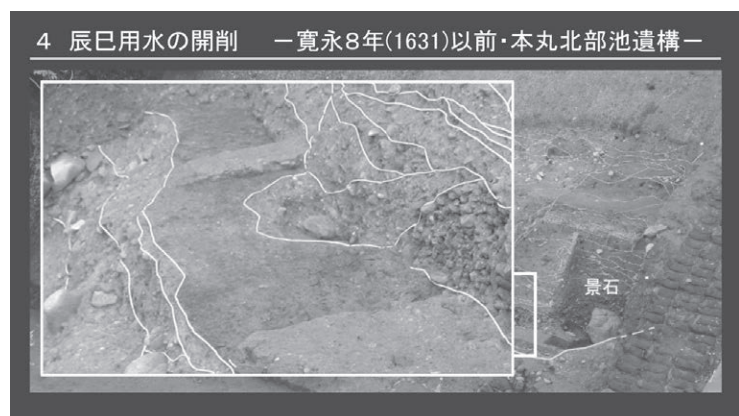
道路拡幅に伴う発掘調査で、新旧の辰巳用水が見つかっています。上の写真は、

初期の辰巳用水の検出状況を示しています。ちなみに、近世後期の辰巳用水は、初期のものよりだいぶ高い所、3m ぐらい高い所を通っておりました。

初期の辰巳用水は、角形の木の水樋を用いていました。幅25～26cmもある結構しっかりしたものです。これはどういう構成になっていくかというと、一木をくり抜いたわけではなく、左右の側板を底板と蓋板で挟み込むような構造になっています。そして、上下からそれぞれ長い釘を打ち付けて組み合わせている構造の水樋です。辰巳用水は防火機能があると申し上げましたが、防火で水堀に水を注ぐ他にもう一つ、庭園泉水への供給も大切な役割を担っていたと考えられます。

右の写真は、寛永8年（1631）以前の本丸にあった池の発掘調査状況です。明治時代以後に金沢城に入った陸軍が造った施設によって、写真の手前の方は削り取られた状態になっています。ただ、池

底が部分的に残っていました。この池底は、実は赤く変色していて、さらに黒い炭で覆われていました。つまり、水がない状態で火災に遭った。恐らく寛永8年の大火に遭ったのだと思います。たまたま水を抜いていたのかもしれませんが、むしろいつも水をたたえていたわけではなく、必要に応じて井戸から水をくみ入れていた可能性も十分考えられます。このように、庭園泉水への安定した水の供給も大きな課題だったのだろうと推測されます。次の話題となる玉泉院丸庭園については、辰巳用水





の存在があってこそ、大々的に造営できる条件が整ったといえそうです。

## 5. 玉泉院丸庭園の作庭

玉泉院丸庭園の作庭の方に話を移します。玉泉院丸は2代藩主利長の夫人、玉泉院が住まいしたというのが名称の由来ですが、元々二ノ丸との間に堀があり、城の内側を堅固に防御する役割を担っていました。寛永11年(1634)、3代藩主前田利常は、防御の曲輪を転じて、二ノ丸御殿の奥側と連絡する庭園として再生させました。どういうふう再生させたかといいますと、まず堀を池に改変します。堀の途切れたところは出入り口部分でしたが、これを池の出島に仕立て上げる。さらに、作庭当初は南側にも堀の名残をとどめた細長い池があり、水をたたえていました。それから池の真ん中に島がありますが、当初は、中島は一つだけで、しかも、地盤を削り出して造ったものでした。江戸時代後期の絵図にみる庭園には、池の中に三つありますが、一番大きいものが元から存在していた中島で、小さいものは後から盛土で造ったものだろうと考えています。

出島の辺りは、元は二ノ丸に至る出入り口付近でした。出島も地盤を削り出して形作られています。奥の方には、作庭以前の武家屋敷だったのでしょいか、遺構が残っています。出島の先端で発掘された大きな石は景石です。この足元まで池の水が及んでいただろうと、復元できます。

こちらは池の北部の方、今でも堀の名残をとどめた部分が残っていますが、その発掘調査状況を示

しています(右図・写真)。特に一番右の写真は、かつては断面箱形の堀だったことがうかがえるような検出状況となっています。底面には自然堆積層が数十センチたまった状態です。寛永作庭時はどうしたかという、この堆積層に整地土を若干施し、二ノ丸側に石垣を造った。この石垣は庭園の景色、見所として造ったのだろうと考えられます。このように、3代利常により、初期には防御の役割を



担っていた玉泉院丸ですが、二ノ丸御殿背後に連絡する庭園に変容しました。元和頃から始まる金沢城の大改造も3代利常が主導しましたが、ここで一応一段落したのではないかと考えられます。

ただ、実はこの後、20～30年の間を置いて、玉泉院丸はさらに再整備が始まります。1660年代、年号でいうと寛文です。先ほど石野さんの発表でも出てきましたが、寛文という年号です。この時点では、さらに池をかさ上げし、石垣を造り替えるという大改修をしています。

次の話題は、この玉泉院丸の改修ですが、別の調査地点を対象にお話ししていきたいと思っています。

## 6. 玉泉院丸庭園の改修

ちょっとおさらいですが、玉泉院丸庭園の改修です。初期から前期へ、金沢城の大改造を主導した3代前田利常は、寛永16年(1639)に嫡男の光高に藩主の座を譲り、その後は小松に隠居します。ただ、光高は金沢にいた期間がとても短く、若くして亡くなっています。跡継ぎの綱紀は江戸で育っており、金沢城は主不在の時期が20年ぐらい続いたわけです。5代綱紀は、寛文元年(1661)に初めてお国入りし、それ以後、江戸と行ったり来たりするわけですが、金沢城の再整備に乗り出していきます。最近実施した玉泉院丸南東地点、それから玉泉院丸北地点の2カ所の発掘調査地点の結果から、庭園



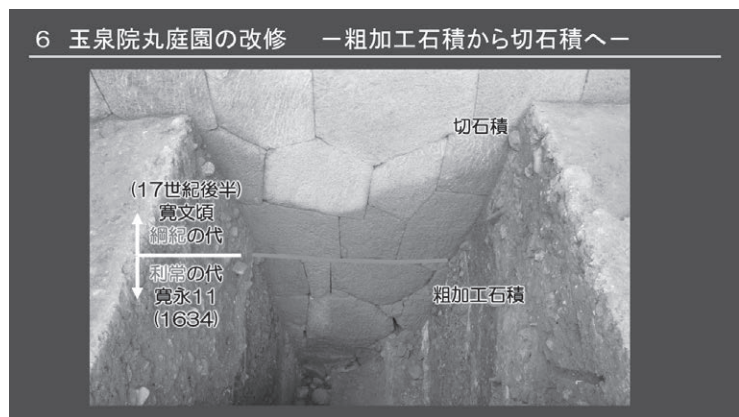
の景観を一新した改修の実態を見ていきたいと思ひます。

玉泉院丸南東石垣の調査地点です（右上写真）。現在地上に出ている玉泉院丸庭園の石垣は、17世紀後半かそれより後の特徴がうかがえます。先ほど見たように、これは作庭時、寛永11年に造った石垣を17世紀後半以降に改修、造り直した可能性がまず考えられます。ただ、その場合、石垣の一番下の基礎部分は触らず、取り替えずに、改修前の状況が残っている例がよく見られます。そこで、今見えている石垣の根元を掘り下げ、基礎部分を検出して、作庭時の石垣や改修状況がどうなっているのか探り出すという目的で発掘調査を行いました。

そうすると想定どおり、現地表から2.5mほど下だったのですが、改修ラインを見つけることができました（右下写真）。詳しく見ていきたいと思ひます。上部の石垣は、正面形が直線的で多角形です。隣接する石材同士が密着して、隙間がありません。整った切石積石垣で、17世紀後半の典型例といえます。一方、下の3段は、正面こそきれいに整っていますが、周囲は直線的ではなく、隣の石材との間に隙間も見られます。そして、その隙間を、黄色い点で示しましたが、小さな詰め石をして塞いでいます。これは切石積ではなく、粗加工石で積んだ粗加工石積に分類されます。では、改修ラインはというと、これらの境が改修ラインになるということです。下の方が利常の時代、寛永11年（1634）で、上の方が綱紀の時代、17世紀後半、寛文頃です。祖父の代の石垣を基礎部だけ残して、孫の代に積み替えたこととなります。

この調査では、石垣とともに当時の地盤がどのように変遷したかも明らかになっています。発掘区が一番下には、石垣の根石を川原石で固めている様子が窺えます。その上に作庭初期の盛土を盛っています。石垣の基礎を支えながら、庭園の地盤を形成しています。さらにその上には、池底の堆積層。これは均質な砂層が薄く堆積していましたが、池の水が石垣際まで及んでいたことを示しています。そして、この頃の石垣は上の方まで下と同じ粗加工石積だったはずですが。これが初期の様子です。17世紀後半、寛文頃に、石垣の上部を切石積に造り替える一方、下部に残った粗加工石積部分を盛土で覆い隠してしまいます。このとき、池の水際ラインも石垣から離れてしまったのだらうと考えています。

もう一回、模式図で変遷のおさらいです（右上図）。寛永11年の作庭時は、石垣は粗加工石積で、足元には池の水が及んでいました。次に、寛文頃の改修で石垣の上部を切石積に造り替えるとともに、改修ラインから下の残った粗加工石積を盛土で埋め立てて覆い隠してしまいました。こういう状況が発掘調査から分かりました。このように、庭園の景色、見所として石垣を構築すること自身は、3代



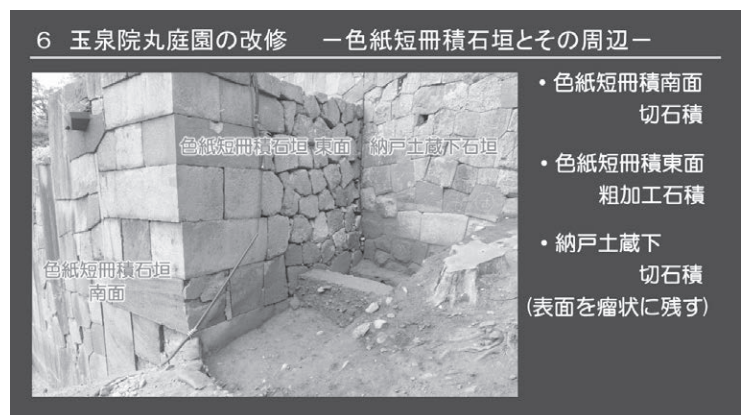
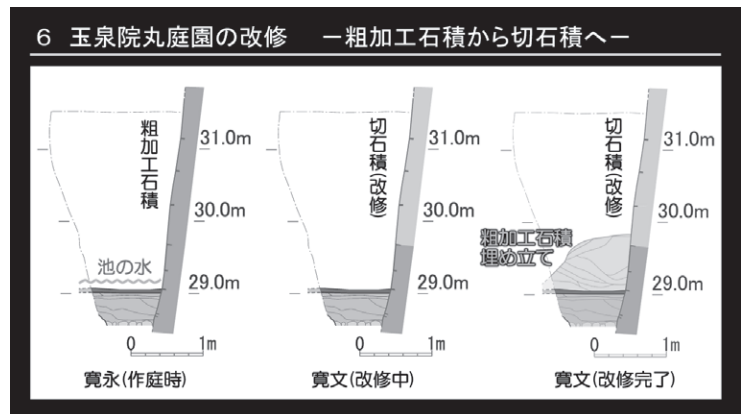
利常の頃に既に実現していたわけですが、よりデザイン性に富んだ切石積石垣を大々的に採用したのは、5代綱紀の時代だったことがかなりはっきりしてきました。

以上の成果を受けて、最後の課題として残ったのが、玉泉院丸北調査区の色紙短冊積石垣です（右下写真）。ご存じの方もいらっしゃると思います。細長い短冊形の石材を組み込んだりする意匠・技巧に富んだ石垣で、庭園の要とも言えますが、石垣の特徴からはやはり今見えているのは、17世紀後半、寛文頃の特徴を持っています。では、17世紀後半に新しく一から造ったものなのか、それとも、先ほど見たように、作庭時17世紀前半、寛永11年に原形が造られ、17世紀後半に改修されてしまったのか。これを発掘で確かめるため、例によって石垣の根元を狙うことにしました。ただ、次に説明するように、正面・南側の下部は、平成23年、24年度の調査で小さな池が検出されているので、東側の面の根元を発掘することにしました。

平成23・24年度に発掘調査した色紙短冊積石垣の南面の状況をおさらいです。短冊形の長大な石材を組み込むなど、凝ったデザインの石垣で、さらに上部に石のV字形の樋を組み込んでいます。下方には、石を組んだ池を配置しており、この石樋から水を落として池に水をためていました。石垣で滝石組を表現したという、まれに見る石垣です。

色紙短冊積石垣は、急斜面地に造られているので、南面の下部は低い位置にありますが、東面の基礎部はむしろ上手のかなり高い所にあります。調査結果の説明は次のスライドです。ここでは石垣面が変化に富んでいることをお示ししたいと思います。色紙短冊積の南面は一番代表的ですが、先ほどから言っているように、大変意匠性に富んだ切石積です。発掘調査をした東面は、粗加工石積に変わっています。そして、さらに隣接する納戸土蔵下の石垣は、表面をこぶ状に残した切石積と、面ごとに変化しています。これも庭園の景色を意識して意図的になされた可能性が強いと思っています。

色紙短冊積石垣の東面は粗加工石積で一見古めかしく見えるかもしれませんが、石の積み方からいうと、やはり17世紀後半、寛文頃の特徴を持っています。調査着手前は、下の方が土砂で覆われていましたが、土砂を掘削し、基礎付近まで掘り下げてみたところ、今回は上部から基底部まで石積の特徴は変わっていませんでした。つまり、改修の痕跡はなかったのです。なお、一番下の方に、寛永頃の切石材が入っていましたが、これは、切石積石垣だったことを示すものではなく、単に古い石材として転用しているだけでした。ですから、むしろ古い石材が混じっているということで、この石垣





自身は逆に新しいということを示す傍証になっているということです。そういうことから、この色紙短冊積石垣は17世紀前半の作庭時にはなかった、17世紀後半、寛文頃に新しく造ったものであると結論しました。

また、この色紙短冊積石垣の東面と隣接する納戸土蔵下石垣も、地表面より上では近世後期の特徴が見られていましたが、根元を掘り下げると、色紙短冊積と同じ時期、17世紀後半に造られた石垣が出てきました。表面を粗くこぶ状に残し、周囲はしっかり切り合わせた切石積の一種です。金場取り残し積みとありますが、切石積の一種で、色紙短冊積石垣東面と同じ造成土で押さえられていて、一体的に造られたことが分かりました。以上のとおり、玉泉院丸庭園を特徴付ける切石積石垣は作庭当初には見られず、17世紀後半、寛文頃に5代綱紀の城内再整備の一環として改修または新設されたことが分かってきました。

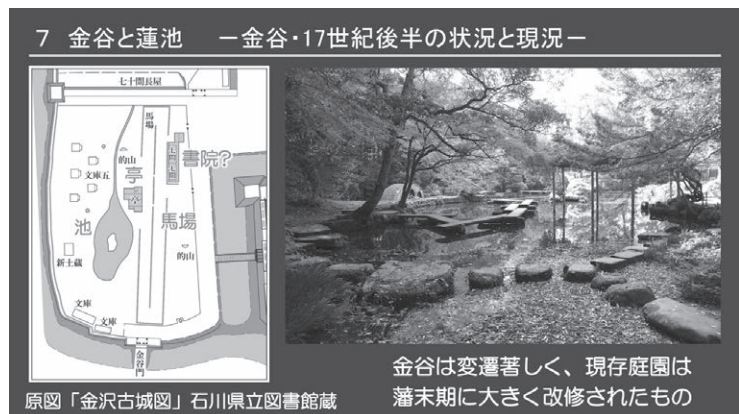
寛文頃の玉泉院丸庭園の改修は、文献史料には実はあまりはっきりした記述がないのです。石垣の特徴や絵図の描写などから年代を判断しています。一方、藩士の日記には、先ほどの石野さんのお話にもございましたが、元禄元年（1688）の改修記録が見られます。茶人である千宗室が奉行となり、御亭や花壇などを整備したとあります。このうち御亭に関しては、描かれている絵図も存在しています。発掘調査ではこの時の改修の明瞭な痕跡は分かりませんでした。通路をかさ上げしている造成があり、もしかするとこれが元禄元年の改修に関わるものかもしれないと考えています。いずれにしても、この整備では石垣改修はあまり大々的になされていないのではないかという印象を持っています。

以上が、玉泉院丸の再整備です。

## 7. 金谷と蓮池

最後の話題として、金谷と蓮池を取り上げます。これも石野さんの話に少しありましたが、庭園を主体にした屋敷という観点からお話ししたいと思います。17世紀後半、城の東西の縁辺部に、庭園を主体とする屋敷が成立します。そして、後には御殿の威容を整えるほどになっていきます。そのうちの一つ、西側が金谷です。現在の尾山神社に大部分が相当します。寛文5年（1665）頃には、馬場や書院、重要な書籍を収める文庫土蔵などが存在しています。池や泉水の成立も、その頃と推定しています。一方、城の東側、ここでは「れんち」と呼びますが、こちらは兼六園の原形としてよく知られています。延宝4年（1676）の座敷造営をスタートとしています。この座敷というのは、後の史料で書院と呼んだり、あとは御亭という言葉と混同されたりするのですが、恐らく当初は庭園内の中心的な建物だったと考えられます。

金谷の状況です（右図・写真）。左側が17世紀後半の金谷の様子を伝える絵図です。南北を縦断する馬場、その西側、図の左側に池があります。池のほとりに御亭があり、亭の右上、馬場の脇には書院ないし座敷と思われる細長い建物が配されています。こういう絵図がありますが、金谷は変遷が非常に著しいので、現在はこのような近世前期の状況はほとんどとどめていません。現存する庭園は、



藩末期に大きく改修されたものです。

蓮池については、近世前期の絵図に外郭線しか描かれておらず内容は不明です(右図・写真)。図の左では、藩士の日記に出てくる施設を推定で入れています。そう大きく間違っていないと思います。現況でも、やはり作庭当初の遺構はあまりよく分かりませんが、ただ、変化に富んだ自然地形に基づいていますので、基本的な地割は現在までおおむね踏襲しているのではないかと推定しています。

現在、この蓮池の南部、瓢池の中島に、近世後期に造営された夕顔亭という茶室がありますが、その縁側部分に坪野石という黒くて硬い石材で作られた手水鉢があります。有名な手水鉢です。元金沢城・兼六園管理事務所所長さんで、兼六園を研究されている加藤力さんによると、この手水鉢は前田利常の時代に作られたもので、小松城にあったものが、5代綱紀の代になって蓮池庭にもたらされたという考察をされています。大変傾聴すべき見解だと思っています。後追いになりますが、この観点で調べていかなければならないと思っています。遺構ははっきりしないものの、いわれのある遺物が蓮池には残っているということです。

## 8. まとめ

今回のまとめをして終わりたいと思います。まず、3代利常の時代、年代でいうと1620年～1630年代にかけて、本丸造成、二ノ丸造成、辰巳用水の開削、玉泉院丸庭園の作庭についてお話ししてきました。これらは、初期から前期への城郭構造の大きな転換、つまり、軍事的機能以上に二ノ丸などの御殿空間の拡張や整備に比重が置かれるようになったことを示す出来事でした。

一方、5代綱紀の時代、17世紀後半の出来事としては、玉泉院丸庭園の改修、それから金谷・蓮池の造営についてお話ししてきました。この時期、城郭の再整備が行われました。意匠的な切石積石垣のような、金沢城独特の特徴が形成されたことが一点です。それから、最後に少し付け足しのようにお話ししましたが、城郭の縁辺部に庭園主体の屋敷が造営されたことも、後にその地が御殿空間になっていったりするので、近世前期の新たな動きとして実は重要だったのではないかと考えています。この辺り、とくに今後の課題として引き続き掘り下げていきたいと考えている次第です。

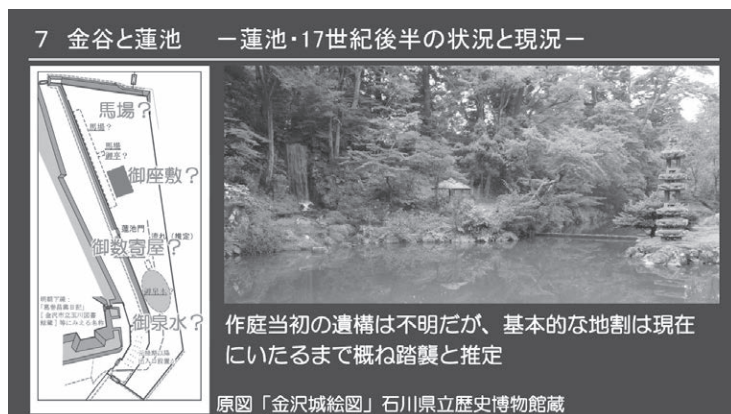
私の報告は以上です。どうもありがとうございました。

## 報告3「寛永・寛文期の石垣普請」

富田 和気夫(石川県金沢城調査研究所)

研究所の富田でございます。よろしくお願ひします。

今日は「近世前期の金沢城」というのがテーマでして、午前中は絵図・文献史料から石野さんが報告し、その後、庭、そして私の石垣と続いてきています。絵図・文献史料はお城の歴史研究をしていく上では欠かせない基本史料ですが、庭と石垣はどちらかというと「金沢城」らしさを考えていくときに非常に重要な要素になりますので、今回この三つを取り上げさせていただいているわけです。





## 1. 近世初期の城づくり

スライド2は昨年の振り返りになります。昨年のシンポジウムは初期の金沢城でした。そこでも私は石垣の話をしていただきましたが、簡単に振り返れば、初期の城づくりは戦国城郭として金沢城をいかに造っていくかが重要なテーマだった時期です。少しずつ段階的に城づくりが進んでいくのですが、基本的には本丸を頂点とする階層的な城づくり、それが初期の金沢城の姿です。これが完成するのが、本丸の南側に20mを越えるような高い石垣が造られた慶長年間でした。そこまでで戦国城郭としての金沢城づくりは完成し、3期と書いてある元和期、その後の時代になってくると、また変わった別の動きが始まってくる。昨年はそういうことを石垣あるいは発掘調査の成果などから説明いたしました。

今回はその後になります。つまり、戦国の世も終わり、近世に入って少し社会も安定してきた時代になってきて、それにふさわしい城として金沢城が姿形を変えていくのです。今回はその様子についてがテーマです。それを石垣から見ていきたいと思います。特に、寛永・寛文、つまり3代藩主の晩年の頃と、5代藩主のスタートの頃です。その二つの石垣の違いがどの辺りにあるのかを意識して確認しながら進めてまいります。できればその違いが生まれた背景についてどんなふう考えているかにも少しだけ触れていきたいと思います。

## 2. 寛永期の石垣普請

まず、寛永です。寛永期の石垣普請は、滝川さんが詳しく紹介したように、二ノ丸御殿の造営が始まったときに石垣造りが始まり、3代藩主が小松城に隠居するまでの期間に行われた工事になります。年月にすると8年ぐらいなので、割と短い期間です。その間に築造された石垣が、画面の左側に示した図です。この図で慶長、元和と続いてきた初期金沢城と、寛永に新たに造られた粗加工石積と切石積の石垣分布を示しています。寛永に造られた二ノ丸の周辺にあるというのは当然といえば当然なのですが、そこから三ノ丸にかけて、あるいは本丸の北半分ぐらいにかけて、かなり広い範囲に寛永石垣が造られていることがお分かりいただけるかと思います。寛永石垣の分布は、言い換えれば、やはり二ノ丸御殿からスタートしますので、二ノ丸御殿を造ったときに併せて連続的に造成工事が行われていた場所を示している図面でもあるわけです。そこから外れているのは、画面上の新丸や、既に出来上がっている本丸の南半分です。そういう所は寛永期の石垣普請の範囲からは外れるわけですが、城全体からすれば、半分以上の範囲が寛永期に何らかの形で再整備が行われている、石垣が造られているということがお分かりいただけるかと思います。この寛永石垣の分布図を見ただけでも、寛永の普請がいかに大規模だったかが分かります。



代表的な場所は二ノ丸外周石垣です。二ノ丸から三ノ丸にかけて、巡っている内堀沿いの石垣です。二ノ丸の北側から菱櫓を経て、橋爪門を経て、鶴の丸にかけての石垣で、延長すると350mぐらいあります。高さは寛永も寛文も菱櫓の所が一番高く、12mぐらいです。もっとも、この石垣はその後に修築された、あるいは近年に復元整備された部分も少なからずありますので、全部が寛永というわ

けではないのですが、橋爪門前などには二ノ丸を造った当時の寛永オリジナルのものが残っています。他にも何か所かありますので、二ノ丸外周に寛永石垣があったということは遺構の方からも検証できるわけです。いずれにしても、これらの内堀沿いの石垣は二ノ丸の縄張りを造る、あるいは敷地造成をすることと直接関わる遺構です。

しかし、先ほども少し述べましたよ

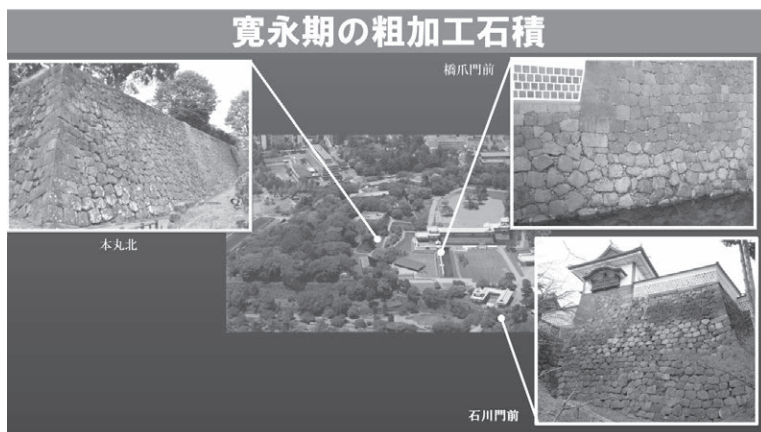
うに、本丸にも寛永石垣がかなり造られているわけです。二ノ丸との境にある空堀の所、極楽橋という橋がありますが、その下の辺りや本丸附段。本丸附段も三十間長屋も創建はこの頃と考えられています。また、本丸の中にも同じような三十間長屋という長屋があり、そういった所にも寛永石垣が見つかっています。慶長期に造られていった本丸高石垣も図面の左端、西端の方は寛永に少し付け足されています。寛永石垣、寛永の金沢城の大改造は、本丸の一面においても相当な規模で行われていました。

御殿は既に本丸から二ノ丸に移っています。それなのにどうして本丸がこれだけ大規模に整備されているのか。これはきちんと考えないといけない大きな課題だと思います。一つ言えるのは、御殿が二ノ丸に移った後、本丸に向かっていくときの道筋、そのルート沿いが寛永石垣になっているという見方をすることもできます。御殿が二ノ丸に移り、城の中核は二ノ丸に移りましたが、それでも本丸は単なる跡地になっていたということではなく、金沢城本来の御殿がそこに置かれていたという特別な格式をもつ場所という位置付けがずっとあったのではないかと。そういうことで、二ノ丸に御殿が移ってから、連続部分について、新たに整備し直すということが行われているのではないかと思います。右下の写真は鉄門の石垣のアップですが、その根元の部分をよく見ると、寛永特有の刻印のある石が見えたりしています。

ここまでが石垣の全体の分布という観点で巨視的に見た寛永期の整備の概要です。

### 3. 寛永石垣の石積

ここから実際に現地で見ることができる寛永石垣を紹介したいと思います。たくさんあるので、一つ一つ見ると大変なことになりますので、代表的な所を三つ取り上げます。右上は橋爪門の橋の前の石垣。本丸の二ノ丸側の所、現在は軍隊のトンネルなどもある本丸北面の石垣。そして意外と見落とすのですが、石川門の正面、白鳥堀に面したところの割と高い石垣。この三つを紹介していきたいと思っています。



寛永の石垣はアップで見ますと、石の正面の全体が石のみで平らにならされていて、記号のようないろいろな刻印がかなり石面いっぱい、非常に強調されて刻まれています。これが典型的な寛永石です。

橋爪門の前の内堀沿いの所の石垣です。そこも先ほどのような石垣の石が使われています。石の形を見ていただきたいのですが、かなり不揃いです。三角形の石があったり、台形の石があったり、非常にさまざまな石が使われています。石垣は下の方から一段一段積み上げていくのですが、その一段一段がどんなふうになっているのか、下の方から目で追っていただくと、一段一段の高さが波打っているというか、あまりスッと平らに通っていません。全体として荒々しいと言いましょくか、乱雑と言いましょくか、そんな感じの石積の外観になっています。ただ、石面、石の正面は平らに均された石を使っていますので、出来上がった石垣を遠目で見れば、平板な石垣になっています。

慶長、元和、寛永と1610年代、20年代、30年代の粗加工石積を並べてみました。石の正面の加工度かなり変わっていきます。慶長期は石の正面があまり平らに均されていません。写真を撮ると影が強調されて、凸凹とした石垣の壁面になっています。元和ぐらいから少しずつ平らにならされるようになり、寛永になると石面はかなり平らな石を使っていくという変遷になっています。

石の正面の加工度はかなり違うのですが、正面の形や積み方、隣同士の石の置き方を見比べると、割とよく似ているのがお分かりいただけるでしょうか。実は金沢城に使う戸室石という石材は割り癖の強い石です。瀬戸内海で産出する花崗岩などに比べるとスパッと割れてくれない石なのです。石の中にいろいろな節理があって、それに引っ張られてスパッと割れず、どうしても凸凹した形になってしまうという特性があります。こういう乱雑な積みも、積む側のテクニク的な話、うまい・下手という話とは別で、金沢という土地の石材の条件、地域的な個性が反映されているものだとわれわれは考えています。

次に本丸北面の石垣です。先ほどの内堀沿いの石垣に比べると石の形のバラツキが少なくなっており、一段一段の積みも少し安定しています。石と石の間には縦長の小さい石などがはめ込まれていたりして、壁面の見場というか、壁面そのものをあまり穴の空いたような形にしないようにしよう、壁面を整えようという意識もうかがえる石垣です。これが寛永の粗加工石の二つ目のパターンです。

三つ目のパターンが石川門下の白鳥堀縁の石垣です。石が割と方形基調で、石の寸法もよく似ていて、石の左右もできるだけ付けて積もうという石の置き方をしています。石積の外観に対する意識が非常にはっきり出ています。そういうことに注意して積まれている石垣だと思います。一段一段の高さがあまり変わらずに積まれているので、成層積、あるいは布積みという伝統的な言い方もありますが、そういう石垣です。

先ほどの滝川報告に、玉泉院丸の池の南で、綱紀の時代の石垣の下から作庭当初の石垣が出てきたという報告がありました。その石垣も寛永ですが、内堀沿いの石垣などに比べるとずっと見場を整えようとして、表面をきれいに削っています。粗加工石積というと高さを持った石垣、強度のある石垣を造っているイメージがあるのですが、寛永期になってくると、場所によって外観の造り方にめりはりを付けるというような配慮が見えてくるのが、この時期の特徴ではないかと思えます。

もう一つ大事なのが、切石積石垣の登場です。画面は二ノ丸造成に伴って造られた五十間長屋の御殿側の石垣です。そして、そこに至る途中の橋爪門、続櫓、あるいは遺構としては残っていませんが、恐らく橋爪枡形の中の石垣も含めて寛永に切石になっているのではないかと考えています。五十間長屋の石垣もそうなのですが、現状で見える所も切石ですが、現状で見えるのは江戸後期に改修されて



修理された部分で、発掘をすると出てくるのが、四方積と呼ばれる、四角形に整えた石をびっちり隙間なく積んでいくという意匠の石垣です。寛永期に切石積石垣がこうして登場してくるのですが、その最初の場所が御殿への導入部だったということが重要ではないかと思えます。石垣の造り方を変えて、二ノ丸の新御殿へのアプローチを格調高く整えようという意図があって、ここに最初に導入したのだと思われ



ここに最初に導入したのだと思われ。もっとも、寛永石垣の分布を全部把握しているわけではないので、他の所になというわけではありません。ただ、御殿向きに最初に切石を入れていることは間違いな

いだろうと思われ。実は、二ノ丸御殿を造る直前の時期は、前田家は多くの戦国の大名とともに徳川大坂城の石垣普請に動員されていました。3回あります。元和6年(1620)、寛永元年(1624)、そして寛永5年(1628)です。4年に1回、大坂に動員されて、かなり大規模な石垣普請を受け持たされたわけです。各大名に担当丁場が割り当てられて、そこを責任を持って施工するという仕事を担っていたのですが、各大名の丁場は初めのうちは割と個性的でした。ここからここまでは誰そのの丁場という丁場割の絵図面がありますが、それを持って現地に行くと、確かに石垣が違うなということが分かるくらい個性的な石垣を最初は造っていました。しかし、回を重ねると次第に石垣の外観というか、テクニクが平準化されていきました。前田家も大坂城最後の石垣工事となる寛永5年の頃、前田家の普請場では当時流行の布積みによる高石垣や先進的な切石積みの石垣などの普請を担当していました。

大坂城普請の3回目は寛永5年です。金沢城二ノ丸普請は寛永8年。その間3年ですので、先ほど見ていただいた寛永期における金沢城の切石積の導入、あるいは石川門前の少し整った粗加工石積も、直前の大坂城での工事経験、全国から集まった大名たちが造っているものを脇目に見ながらの工事経験が、金沢城にも影響を与えているのではないかと考えてもいいのではないかと

#### 4. 綱紀による寛文の石垣普請

次は寛文期です。寛文の石垣普請は石野さんの報告にもありましたように、寛文元年、前田5代綱紀の金沢入城を契機に行われていくものです。画面では、寛文以前に造られていた寛永期以前の石垣と寛文の粗加工、切石積の石垣の所在地を示しています。寛文の石垣普請が続いたのは10年間ぐら

いの期間ですが、城内全体で20カ所ほどの石垣が造られていました。寛文と寛永の石垣には基本的な違いが一つあります。寛文の石垣普請は今まで石垣がなかったところに新たに造るということはほとんどなく、寛永以前に造られていた石垣の修理が基本です。これが寛文石垣の大きな特徴で、寛永との根本的な違いがそこにあります。ただ、縄張り、城郭としての敷地割を大きく変えない範囲での新造というの



なピーク、最高潮に達した時期が寛文ではないかと考えているわけです。その辺りをこれから説明していきます。

二ノ丸北面の現状は寛文期の状態になっています。二ノ丸の整備をした寛永8年にもここには石垣が造られていましたが、その石垣はそこから35年後の寛文6年に崩れてしまっています。幅30m、高さ9mが崩れたと記録に残っています。滝川報告にありましたように、二ノ丸敷地の半分は大規模造成、大規模盛土で造った平坦面ですので、そういう大規模な盛土の前にある石垣には負荷がかかるのです。記録では長雨のときに崩れたとありますので、地盤そのものが水分を含んで緩み、その緩んだ地盤の圧力を石垣が支えきれなくなって、土圧が急増して崩れた。恐らくそういうことだと思います。ただ、崩れた範囲は30mぐらいで、割と部分的なものです。現状で見える石垣はこの面全部が寛文になっています。つまり、部分的に崩れたことを契機に、菱櫓の下から奥の裏口門の所まで、いったん全部石垣を撤去して、ほぼ一から積み直したのが現状の姿です。延長では180mぐらいありますが、そういう大工事を一部が崩れたことを契機に行ったわけです。

寛文に造られた石垣の第一の特徴は、非常に堅固な石垣になったことです。土木構造物としての強度アップが図られました。石垣の石材は戸室石だということは変わらないのですが、寛文期に用意された新しい石材、新材は、より堅くて強度のある青戸室石が積極的に使われました。石材の正面の形や寸法は割とバラツキが少なくなり、石積の一段一段が比較的流れるように積み上がっているというのが、遠景を見てもお分かりかと思えます。

隅角の部分は算木積みという、切石で特別な組み方をしているのですが、そういった部分の加工もかなり丁寧なものになりました。また、築石の部分も隣同士の石材が、点で接しているのではなく、面的に接するような、少しでも多く接するような加工を加えて置いています。なるべく接させることで石同士の摩擦力を高めて安定性を増そうという意図だと思います。

石垣の外見だけではありません。石垣は外見の積み方もそうですが、石垣の内部をどのように造っているかに、構造的な安定性を左右するポイントがあります。画面の左側は土橋門に続く石垣です。軍隊時代に一部が撤去されているので、今はこのように石垣の断面が見える状態です。高さ3mぐらいの低い鉢巻き状の石垣ですので、それほど強度に気を遣わなければいけないような高さではないのですが、石材の大きさを見ていただくとお分かりのように、奥行きが130cmもある石なのです。見えている正面は



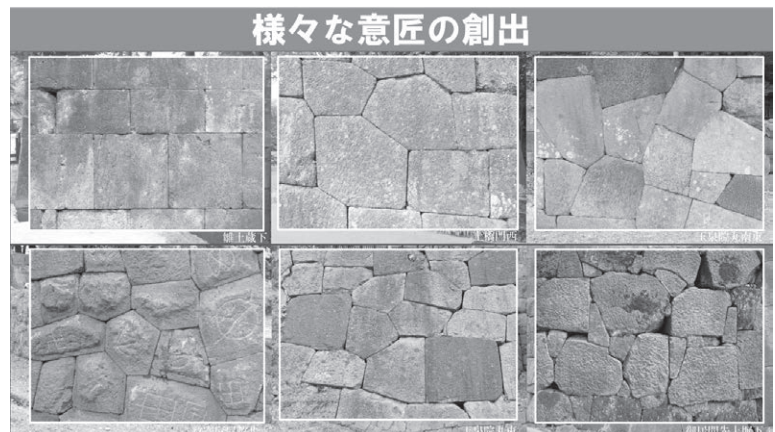
60cmや70cmぐらいですが、控えの長い石が使われています。間には少し大きめの川原石などが詰められています。こういう控えの長い石を新しい石材として用意しているのが寛文の第一の特徴です。そして、石と石との間を詰める裏込めという。栗石の部分ですが、この写真に丸を付けた所があります。これは、普通の川原石だけではなく、それでは埋めきれないようなわずかの隙間も、小さな玉砂利みたいな石を用意して詰め、とにかく徹底的に石と石との間の隙間を埋めていこう、石の裏側の見えない所であっても埋めていこうというような、非常に念の入った仕事をしているのが寛文です。

城郭は自然地形を大幅に改造して造成されますので、どうしても地盤条件が悪い所が出ます。そう

いう所でも石垣を造らないといけなくなります。そうすると、地盤の影響で長年たつと修理を繰り返していくことになります。しかし、先ほどお話しした二ノ丸の北面は、一度は長雨で崩れた場所ですが、現在は全然変形していない、びくともしていません。そのように、寛文期に新しく造られた城内の石垣は、人為的に撤去されたところは別ですが、それ以外は現在でもほとんど傷んでいません。これは、とりもなおさず寛文期の石垣に関する技術改良が大変効果を発揮していることを証明するものです。

そして第二の特徴は、切石積石垣の多様な展開です。先ほどお話ししたように寛永の切石は御殿の導入部を重点に置いていましたが、寛文になると御殿以外の主要な門の部分や、先ほど滝川さんが報告したように玉泉院丸庭園のような庭園空間にも集中的に採用されるようになります。

さまざまな意匠の石垣が造られました。左上から見ていきますと、寸法を厳密に整えた正方形の石材を整然と積み上げた成層積みをしている場所。石形はまちまちですが、これを隙間なく密着させて積み上げていく所。右側は、石材正面の形や向きを意図的にばらばらにさせたのではないかと思うのですが、めちゃくちゃなほどばらばらにした石垣だけれど隙間なく積んでいく。一段一段石の型を取りながら次の石を



探していくのだと思いますが、こういうものがあったりします。左下は、先ほども出てきました金場取り残しと呼んでいるものです。乱積風の意匠の切石積ですが、石の表面に瘤を残して、荒々しさも表現した切石積です。そして、下の真ん中は玉泉院丸です。戸室石の石垣の中に部分的に黒い坪野石を入れることで、石垣に色彩の変化要素を盛り込んだものも出てきます。最後に、右下は切石ではなく粗加工の石積ですが、粗加工の石積の石と石との間に、隙間に合わせた自在な板状の詰め石をはめ込むことで、一見して石垣に変化を持たせた。そのようなものも出てきます。いずれも石垣意匠の既成概念にとらわれない、非常に斬新で独創的なアイデアの下に考案された石垣だと評価していいと思います。

その代表が、皆さんご存じの色紙短冊積石垣です。これは玉泉院丸庭園の最大の目玉となるものですが、滝と一体となって造られています。そういう最大の目玉となる場所を石垣で造るという発想です。石垣と庭園は近世城郭を特徴付ける非常に重要な要素ですが、その二つがうまく融合しています。これが金沢城の寛文期です。その結果、大変オリジナリティあふれる庭園空間が完成しました。





## 5. 戸室石切丁場

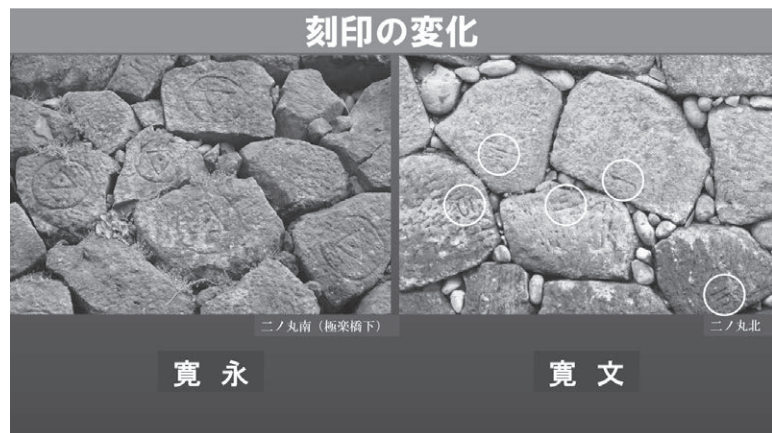
ここで少し目線を変えて、戸室の石切丁場の話をします。寛永と寛文では石切丁場にも大きな変化がありました。それは石切丁場で石を取っていた場所の変化です。戸室山の西側の方で展開していた初期の段階の採掘域では、寛永になると少し山の方に近づきます。初期から比べると山側に重心が移りますが、かなり広域に分散しているのは、それ以前と同じ構図です。しかし寛文になると、右上の所だけに石切丁場が集まるという変化を起こします。それ以前は広い範囲から分散して集めていたのが、戸室山の北端の方にぐっと集約される。これは石切丁場、採石場の変遷からするとすごく大きな画期だと思います。

戸室山の北は、青戸室がたくさん取れたり、戸室石の大きな原石が取れたりする場所です。それゆえ、この戸室山の北に集まったのだらうと思いますが、1カ所に生産地が集約すると生産管理がしやすくなりますので、個体差の少ない石材が出しやすくなるという効果があったのではないかと思います。



## 6. 刻印の変化

最後に、刻印の変化の話です。寛永期までは、単純な図形文字、図案化したような刻印が付けられていましたが、寛文になるとそういったものが姿を消して、一、二、三といったような形の小さい数字を石の縁に刻むというように、がらっと刻印の種類が変わります。この辺りは皆さんもご存じかもしれません。こういう変化は一体何を示しているのか。寛永期のキゴ山の石切丁場

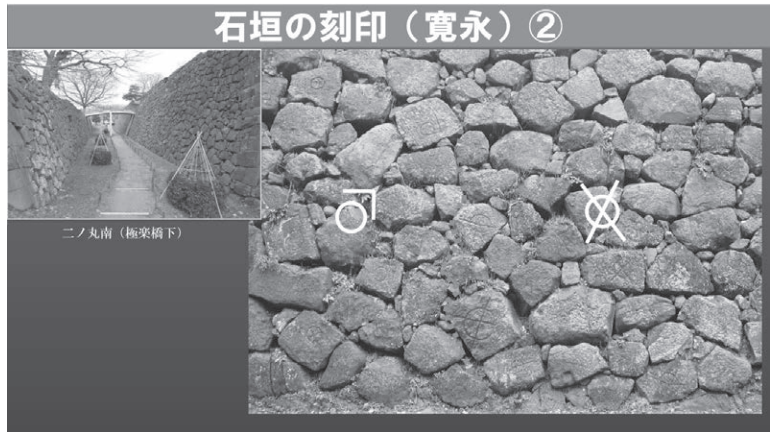


で見ついている刻印を種類ごとに位置を示すと、三角形基調の刻印が広い範囲にある一方で、「久」の刻印は一角に集まっています。また、山頂付近にも、ある特定の刻印が集まっています。石切丁場の刻印は漫然といろいろなものがぐちゃぐちゃにあるのではなく、地域、場所によって一定のまとまりを持っているのが石切丁場の刻印の特徴です。

これが金沢城の石垣ではどうなっているのかを見ていただきます。石川門の下の所の石垣では、特定の刻印が集まっているわけではなくて、いろいろな刻印がばらばらにあります。石切丁場との対応でいけば、いろいろな所で造られた石材がここに集まっていると言えます。

ところが、そうではない場所があります。二ノ丸の南側、極楽橋下の所は、場所によって刻印の種類ががらっと変わる場所です。写真の右側の方は丸にたすき形が付いたもので、左の方は丸に金折れ形の刻印が付いています。その境をずっと追うと、縦一直線に上まで上がってくるのです。こういう

場所があります。3～4m ぐらいから、多いところで8m ぐらいのスパンで刻印の種類ががらっと変わったり、刻印の構成が変わったりします。少し広い所は4種類ぐらいの刻印からなっていますが、狭い所はほとんど一つの刻印からなっています。そんなふう縦割りの小区画ごとに刻印が変化していくものがあるわけです。ある特定の所で造った石材が城内までそのまま持ってこられて、そのグループのまま、担当場所を積んだというような情景が想像されます。



つまり、寛永期には、特定の石切丁場から持ってきた一つのグループが一つの小区画を積んでいくという施工のパターンと、石川門前のように、石はゴチャゴチャになっている。いろいろな所から集めたもので現地を積むというパターンと二つある。そういうことが、刻印から分かってきます。寛文は、実はまだ丁場の方で刻印が見つからないので、同じような体制で比較をすることができませんが、刻印の種類がかなり大幅に変わっているということからすると、いろいろな普請体制があるのではなくて、藩が直営で石を造って石垣を積む体制が確立されていたのではないかと推察しています。

寛永の石垣と寛文の石垣を比較すると、寛永はどちらかという、金沢初期からの技術的な延長線上的変化がありながら、公儀普請で経験した流行の石垣の新要素を取り入れています。寛文はその上に立って技術改良がなされ、非常に技術的に水準の高い石垣が造られるようになります。そして、鑑賞目的で石垣を造るという非常に独創的な要素の石垣も成立しました。金沢城は石垣の博物館です。金沢城ならではの石文化はそういう意味では寛文期に完成したということになると思います。

お時間になりましたのでここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

#### 報告4「近世城郭の御殿建築」

麓 和善（名古屋工業大学大学院 教授）

ただ今、ご紹介いただきました名古屋工業大学の麓と申します。どうぞよろしくお願いたします。

##### 1. 名古屋城・二条城から類推する金沢城の御殿

私の頂いたテーマは「近世城郭の御殿建築」です。もちろん、利常・綱紀時代の二ノ丸御殿との比較ということでこういうテーマを頂いたわけです。全国各地のお城にそれぞれ御殿があり、その絵図等もそれぞれの藩で作られているのですが、ほとんど金沢城の絵図と同じように、平面の配置は分かるのですが、豪華な御殿の内部の室内意匠というのはあまりよく分かりません。金沢城も、二ノ丸御殿は寛永期、利常の時代に造られ、綱紀の時代に改造しながら随分立派に造られたのですが、宝暦の大火で焼けてしまい、造り替えるのです。それが今度は文化の大火で焼けて、また造り替えられます。最後の第3期のものについては、平面図の中に詳細に襖絵や欄間彫刻などの画題等が書き込まれていてある程度のは分かるのですが、それにしてもあまりよく分かりません。今日はそういう御殿建築の内部がどのような室内意匠になっていたのかを、写真をご覧いただきながら、具体的に分かりやすく説明したいと思います。



# 金沢城跡出土銅板の調査について

富田 和気夫

## 1. 調査の経緯

今回調査の対象とした銅板は、平成9（1997）年度に石川県立埋蔵文化財センターが実施した二ノ丸内堀の発掘調査（内堀第1次調査）で出土した資料である。報告書では用途を特定せずに銅板として報告していたが、令和2年8月に金沢職人大学校修復専攻科が観察調査を行い、「チャン塗」で塗装された本葺の銅丸瓦の可能性が提起された。

金沢城内に銅瓦葺の建物が存在していたことは、文化度二ノ丸御殿の造営記録である『御造営方日並記』等の史料から知られており、近年では、文化度御殿の内外装仕様をまとめた『二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形』の記載から、銅瓦葺の建物が特定され、多くは棧葺だが表式台に限って本葺であったこと、いずれの銅瓦も「黒チャン塗」で塗装されていたことなどが明らかになっていた。

本資料がチャン塗された本葺の銅瓦だとすると、二ノ丸御殿表式台に葺かれていた可能性が考えられるが、金沢城内では銅瓦の出土は他に例がなく、現存建物の事例も限られていて詳細がよくわからなかったことから、この機会に、銅板を再観察するとともに、専門的な分析を経て塗装の有無と内容を検討する必要があると考え、建築装飾に詳しい窪寺茂氏の紹介で赤田昌倫氏に調査を実施していただく運びとなった。調査に御理解と御協力を頂いた赤田氏及び公益財団法人アイヌ民族文化財団に感謝申し上げます。

調査の結果、銅板のおもて面から黒色塗料の塗膜が検出され、塗装された製品であることが確認された。塗料の種類を塗膜の成分分析から確定するには至らなかったが、「チャン塗」の可能性を示唆する結果が得られ、裏面の縁辺の付着物はハンダの可能性が指摘された。詳細は赤田氏の調査報告を参照されたい。銅板の用途が「銅瓦」であるかどうかは、類例と比較検討したうえで判断する必要があるが、今回はその一歩として、発掘時の出土状況を整理するとともに、銅板を詳細に観察した所見をまとめておく。

## 2. 銅板の出土状況

二ノ丸内堀は、二ノ丸・鶴ノ丸と三ノ丸とを画する堀で、総延長は約385m、堀幅約12～16m、深さ3～5m、二ノ丸北辺（北部）と同東辺（中央部）及び鶴ノ丸北辺（東部）の3地区からなる。

寛永8年（1631）の二ノ丸造成に伴い水堀として整備され、近世を通じて維持・管理されてきたが、明治13年（1881）～20年頃、三ノ丸と鶴ノ丸に歩兵第七連隊本部・兵舎等の建物が新築された際に埋め立てられた。このときに投入された瓦礫混じりの土砂に混じって出土したのが、今回の銅板である。下層から出土した鉛瓦とは埋没した経緯や時期が明確に異なる点に注意しておきたい。本資料はあくまで埋土中の混入遺物であるため、本来の使用位置は不明で、所属時期も近代に下る可能性を含む資料となる。

## 3. 銅板の観察

銅板の写真を図1、2に示した。以下は、表面に光沢のある黒色塗膜が残る面をおもて面、反対側を裏面として記述するが、上下左右はあくまで便宜的なもので資料本来の位置関係を意味するものではない。

銅板は一部に若干の欠損が見られるものの概ね完存しており、中軸寸法で長さ430mm（約1尺4寸2分）、幅230mm（約7寸6分）、厚1.4mm（縁辺での平均値）、重量1,100gを測る。短側辺の長さは上下で15mm



図1 銅板おもて面



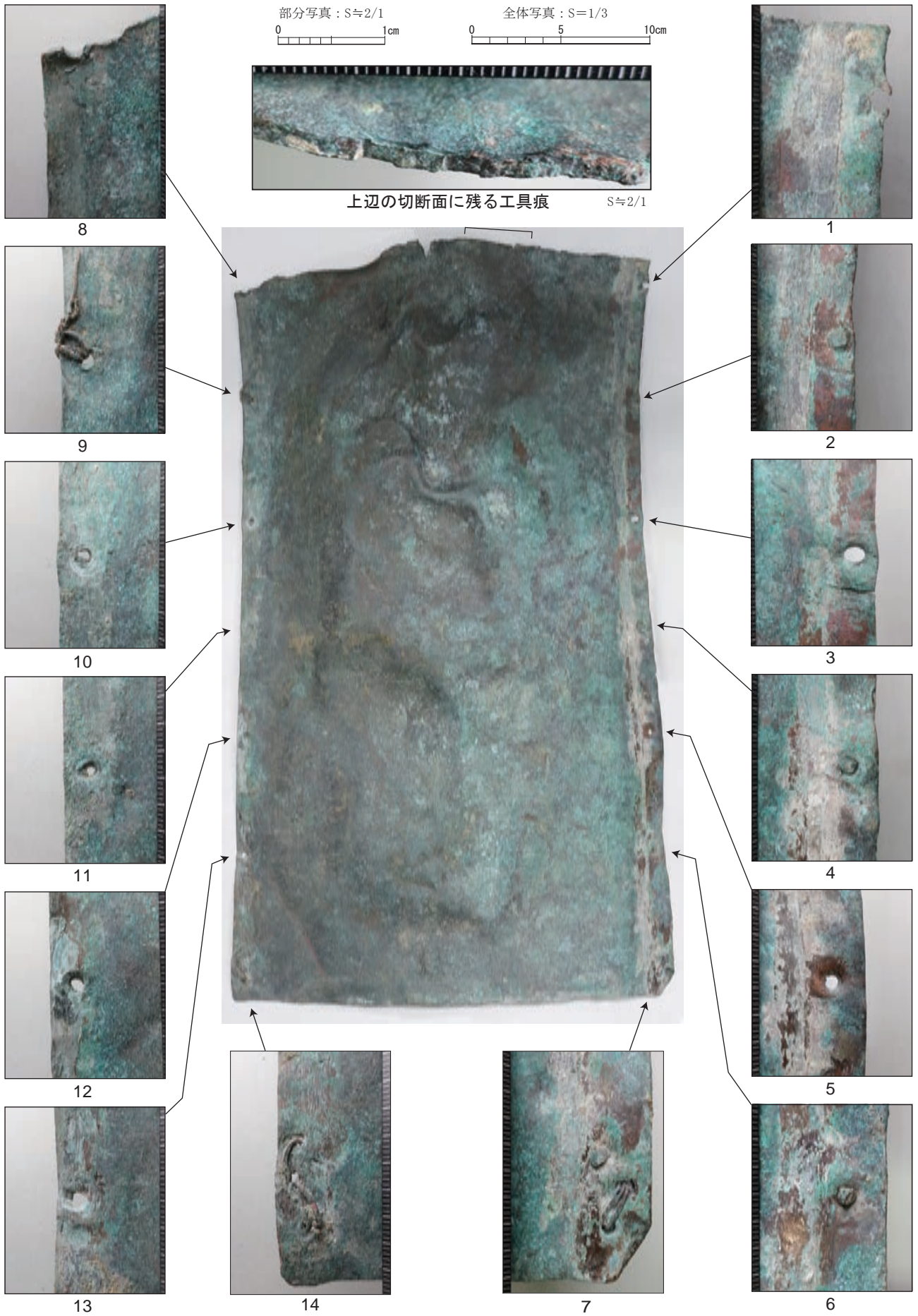


図2 銅板裏面



の差があり、わずかに裾広がり of 長方形を呈する。下辺が直線的なのに対して上辺はわずかに山なりを呈しているが、平刃のタガネ痕跡が残ることから二次的に切断加工されたためと考えられる。長側辺は下部 1/3 は直線的だが上部 2/3 が内湾気味となり、右は最大 3mm、左 6mm と左辺の湾曲が目立つ。

長側辺の縁辺には左右各 9 個の小円孔が対称位置に整然と穿たれている。孔径は約 3mm、穿孔位置は縁辺から 5 ～ 6mm、上下の穿孔間隔は左右の乱れが少なく、上から順に 65-63、67-68、60-60、62-62、66-67、55-55、7-9、11-11mm（左

辺 - 右辺）となる。円孔の断面は、裏面に比べておもて面の孔径が若干小さい漏斗状を呈し、おもて面側にバリが認められるので、裏面側から尖頭形ないし砲弾形の鑿を打ち込んで穿孔されたものである。

左側の長辺には、おもて面に頭を残す銅鉾が 4 本遺存している。無鉾の 3 孔（図 1-1, 3, 4）も、孔周囲の変色具合から本来は鉾を伴っていたと考えられる。鉾頭は径 9mm 弱で、頂部が平板なもの（図 1-2, 4）と丸みをもつもの（同 6, 7）があり、軸は径 3.0 ～ 3.5mm と細身で角が不明瞭な断面形となり、両端が太目の糸巻き形を呈していて、裏面側へ 2mm ほど突出したところで途切れている。末端の面は平坦なもの（図 2-2, 7）、平坦な面の縁にバリが残るもの（図 2-4）のほか、切断時の工具痕（金挟みか）とみられる山形のもの（図 2-6）がある。

以上の諸点を勘案すると、本資料の鉾は木板に銅板を留めた長身の鉾ではなく、2 枚の銅板を締結する留金具であり、解体時に端部が剥離ないし切断された状態と考えらえる。

裏面には、縁から 7mm（上端）～ 14mm（下端）の幅で釘書き状の沈線が引かれ、これを境に外側にはおもて面同様の黒色被膜、内側には幅約 9mm の範囲に灰白色の物質が付着している（図 2-1 ～ 7）。分析の結果、黒色被膜は接合した銅板のおもて面に塗布されていた塗料が転写したもの、灰白色の物質は溶接に使われた「ハンダ」の可能性が指摘された。

一方、右側の長辺には鉾が残っていないが、孔周囲のバリが圧密をうけて潰れており、板の縁辺には 7 ～ 15mm 幅の変色部が糊代状に延びていることから、本来は右長側面の上面に銅板が重ねられていた痕跡と考えられる。左側辺ほど明瞭ではないが、裏面の縁辺には白色化した部分が認められるので、左右ともに接合部の裏面をハンダ付けし、補強ないし目地止めとしていたと推察できる。

このほか、左右の側辺下部に穿たれた 2 孔（拡大写真 7, 14）と右側辺の上から 2 段目の孔（拡大写真 9）には、径 1.0mm 前後の細い銅線が二重ないし三重に巻き付いている。

#### 4. おわりに

以上の観察所見が正鵠を得ているとすれば、本資料を銅瓦とすることには躊躇せざるを得ない。銅瓦の製作時に銅板を鉾留する製法やハンダの用例を検索して本資料と比較検討するとともに、銅瓦に限らず、同様の方法で製造された別種の銅製品を調べてみることも必要であろう。今後の課題としておきたい。

#### [参考文献]

- 石川県金沢城調査研究所 2011 『金沢城跡一二ノ丸内堀・五十間長屋・橋爪門続櫓 I』、同 2012 『同 II』
- 竺 覚暁・中森 勉 1996 『金沢城址公園金沢大学教育学部第 2 教棟（旧陸軍第 7 連隊兵舎）解体工事による記録保存調査報告書』石川県

銅板の計測値

中 軸	430×230mm (14.2×7.6寸)
上 辺	233mm
下 辺	248mm
左側辺	414mm
右側辺	400mm
周縁厚	1.0～2.0mm (平均1.4mm)
重 量	1,100g

## 真龍院御殿への筆納入史料について

石野友康

### 1 はじめに

金沢城調査研究所では、平成24年度より金沢城編年史料の編纂事業に取り組んでおり、金沢城の基本的な文献史料について、関係史料集の収載につとめてきた<sup>(1)</sup>。とくに、未刊・未解読の古文書を解読し収載したものも多く、『加賀藩史料』等で従来知られた史料でもできる限り典拠となっている史料に立ち返り、1つ1つ確認することを心がけてきた。

いわばもっとも信用できる、本格的かつ最初の金沢城の編年史料集となるよう努めている。典拠となっている史料内容の多くは城内の普請や作事、城主たる藩主の動向に関するもので、この事業を通じて新たな史実も多く確認できた点成果は大きい。

ただ、課題がないわけではない。金沢城が藩主やその一族の生活空間としても機能し、藩士の勤務の場であることを考え合わせると、普請・作事史料のみならず、生活臭のするような史料をいかに盛り込むかが課題であり、頁数の問題などがあり、おのずと限界があることから、取り上げるにも難しい現状がある。とはいえ、日常生活にかかわる史料を全く排除するわけにもいかない。城郭、とくに御殿で生活し、執務するためには、食料もしくは日用品など必要物資の確保は欠かせないわけで、どのように確保していたのかについては、収載あるなしに関わらず、藩主や藩士が執務も日常生活を送る場としての城のあり方を考えるうえでもきわめて重要であると考えられる。

物資の調達については、「御造営方日並記」<sup>(2)</sup>など御殿の造営史料などを勘案すると、町方なり郡方の人々が動員されているが、これは臨時的・緊急的な色彩の濃いものになるが、はたして平時はどうであろうか。

調達をめぐっては、城と町方・郡方との関係を想定することになるが、どのように評価すべきか目配せする必要がある。いわば日常的に城と町方や郡方がどのように関わっていたかという点である。新丸には会所が所在し、その機能も解明しなければならない。

商人・職人など町方の史料の解読が進むなかであって、数年前、私は金沢町人関連の史料を入手した。内容から、入手したものは、現在の金沢市尾張町に所在し、藩政期より筆や硯の販売を手がけていた松田文華堂関連のものであった。松田文華堂の古文書（かつて松田文華堂に所蔵されていたが、現在は金沢市立玉川図書館に所蔵されている由である）は、かつて金沢市史編纂事業のなかで調査され、『金沢市史 資料編7 近世五』にその一部が収載されている。同書末尾の史料所蔵者解題によれば、「(松田文華堂は)筆・墨商売を営み、由緒・過去帳、商取引・文芸関係など100点を整理した」という。「江戸後期の当主黒梅屋(松田)平四郎は文化人で海保青陵と交流があり、文化期の春日山窯にも関わっていた」とも紹介されている。私が入手したのは、この一連のものではあったが、『金沢市史』で調査されたものとは重複していないらしく、別のものではあった。

そのなかに、部分的ではあるが、真龍院の御殿等に筆を納入している内容も含まれていることからここに5点を紹介することにしたい。

### 2 真龍院と黒梅屋平四郎について

#### (1) 真龍院とは

まずは、真龍院について簡単に説明をしておきたい。真龍院とは、加賀藩主前田家12代前田斉広

の正室で、はじめ夙（あさ）姫、のちに隆子と称した人物である。齊広の死後落飾して真龍院と称している。文政7年に真龍院となるわけであるが、ここでは、真龍院と統一する<sup>(3)</sup>。

彼女は、天明7年に五摂家の一つ、鷹司政熙の娘として誕生した。政熙は、関白を長らく務め、徒弟でもある光格天皇ばかりではなく、幕府からも信頼されていたことでも知られている。その娘である真龍院は、そうした父をもったため、親しく光格天皇にも接することができた。文化4年12月、齊広の継室として迎えられ、江戸の藩邸（本郷の上屋敷のうち天保3年に駒込の中屋敷）で生活していたが、天保9年金沢に到り、以降明治3年に84歳で亡くなるまで金沢で過ごした。齊広との間には子供はいなかったとはいえ、齊広とその側室との間に誕生した13代齊泰は、この嫡母に孝養を尽くしていたことが関係の史料からも伺える。彼女は、幕末維新期の加賀藩の目撃者でもあり、藩内に大きな存在感を示した人物でもあった。

真龍院の金沢での住まいは、天保9年に来沢した際、金谷出丸とされ、住居を「金谷御殿」と称した。弘化2年、世子前田慶寧（齊泰嫡男）が金沢に来ることになり、住まいを金谷出丸として真龍院と相殿とし、慶寧の住まいを「金谷御殿」と称することになったことから、真龍院の住居については「松の御殿」と改称することになった。その後真龍院は安政元年に二ノ丸御殿の広式に移るが、文久3年に齊泰の正室浴姫（11代將軍徳川家斉の娘）が金沢城二ノ丸御殿の広式に来ることになったため<sup>(4)</sup>、現在の兼六園の地に隠居所を構えた。巽御殿である（現在の成巽閣）。

## （2）黒梅屋（松田）平四郎について

一方の松田文華堂の当主黒梅屋（松田）平四郎についてもふれておく。

黒梅屋（松田）平四郎は、金沢城下尾張町の町人で、江戸中期以降の当主は代々平四郎を名乗っている。松田家の由緒帳<sup>(5)</sup>によれば、初代七郎兵衛は、黒梅橋傍らの黒梅屋八郎兵衛の弟で染物師であったという。別家して天和年間に城下法船寺町で筆墨商を営み、学問を修めていたこともあり、のちに前田左膳の儒者になったという（前田左膳とは、八家前田孝行の次男長澄のことであろうか）。これによれば、筆や墨の商いは、17世紀後半まで遡るといい、5代綱紀にも筆を納入したともいう。いわば老舗ともいうべき存在であった。

3代平左衛門の代の宝暦10年に南町に転居し、ついで4代平四郎のときに加賀藩主家10代前田重教の居た金谷御殿の筆御用をつとめ（重教は隠居後金谷御殿に住居）、寛政8年に尾張町に移宅する。文化8年『金沢町名帳』<sup>(6)</sup>には、「筆墨・唐津物窯元 黒梅屋 平四郎」とあり、『金沢町絵図』<sup>(7)</sup>で、森下屋八左衛門の東隣に「黒梅屋平四郎」がみえているのは、この4代平四郎のことであった。この4代平四郎は陶器にも興味をもっており、京都出身の青木木米に入門し、春日山窯と大きな関わりをもっていた。そして文化9年には下尾張町の組合頭となり、社会的な地位も得る一方、自宅内に楽焼をはじめたという文化人でもあった。以降は、5代・6代・7代と続き明治を迎えている。

## 3 史料の紹介

それでは、上記のことを参考に、今回確認できた関連史料を紹介しておきたい。

### 史料1

嘉永元年申十一月十四日 同十六日誓詞松御殿御用被仰付候事、  
（安政元年改 尾張丁肝煎権太郎殿才許  
同七年六月 二御丸御広式ト改



同六年丑十二月廿二日  
御会所御用 被仰付候事、  
右、博勞町ニ而肝煎万蔵殿才許

嘉永三年二月の商売津幡屋久平<sup>(カ)</sup>江方引請ニ致候事、又同六年丑九月廿八日の津幡屋方にて店一集ニ仕候事、又同七年寅六月廿五日の私共津久方江打込候事、母様方義ハ卯辰木綿町能登屋嘉兵衛方同居、父上様右同断

嘉永四年十二月廿三日の同町倉屋おと方江借宅、同五年四月二日類焼仕候、同三日の七月廿日まで津久江同居仕候事、同六月廿九日松御殿の右類焼ニ付銀子三百目拝借仕候、尤無利足七ヶ年を以拝借被仰付候事、同七月廿日の同町田中屋三郎右衛門方江借宅仕候事、右同六年九月廿八日迄也、宿料廿目

〔参考〕「由緒帳」

#### 養子

一、七代 当主

松田平四郎

出生能登屋太次兵衛長男ナリ、弘化三年十二月十三歳也、嘉永元年十一月四日 松御殿御筆御用被 仰付<sup>手門廣</sup>、安政元年六月二ノ御丸御広式ト改タマル、嘉永六年丑十二月廿二日表 御会所御用被 仰付、安政二年卯五月二ノ御丸御台所御用被仰付、同三年辰六月二日

中納言様御昇進ノ御祝

真龍院様古希ノ御祝

右御恐悦ノ際、御能拝見被仰付<sup>連日ノ御香櫃  
御別記アリ、</sup>、同廿一日二ノ御丸御広式に於テ御赤飯・御酒・御料理等稀ナル頂戴モノ被仰付、文久三年亥八月三日御守殿御筆御用被 仰付、明治二年卯辰山ニテ生産業御開ノ際硯方御用掛り被仰付、

附

余実家能登屋太次兵衛<sup>後能登屋嘉三次ト改名、御一新ノ際、  
方木嘉三次ト改名、</sup>、実父義幼年ノ頃ヨリ松田四世ノ養育アリ、然ル四世ノ主追々老年ニ至り且五世の主病死<sup>借妻ナリ</sup>、六世ノ継続モ幼少ニアリ、仍テ実父ニ諸事ヲ依頼セラレ、益松田家の営業等ヲ保護シ長男ヲ七代の主トナシ、両家同居トナル、

実父妻松田四世の孫女ナリ、即チ余実母ナリ、此ニ継続無之、余カ姪マキ女ノ見当養子ス、出生浅野町森田義定弟ナリ、当時万木与三次郎ト称ス、将又余ニ実子ナク八代継続ノタメ実家与三次郎 長男友次ヲ養子トス、

## 史料2

一、貳拾壹匁四分貳厘 上納銀

右、当七月分上納、受取候、以上、

丑

松 御殿

七月十二日

御入用方 (印)

筆屋

平四郎方

史料3

覺

一、金壹歩

一、銀四匁

一、四拾三文

ノ 廿壹匁

四分三厘

辰

十二月廿二日

右、請取候、以上、

二御丸御広式

御入用方

筆師

平四郎

史料4

乍恐書付を以奉願上候、

本御定直段壹分六厘

昨年中一作壹本ニ付式分四厘ニ御聞届之分

一、三分 御状書筆

(朱書)

「卯三分六厘」

右同断 (朱書)

「六分 子細書」之分

昨年一作壹□ニ付壹匁ニ御聞届之分

一、壹匁八分 角丸三丁形

(朱書)

「式匁四分」

(朱書)

「同断□之分」

昨年迄七分之分

一、八分 朱

(朱書)

「壹匁」

右、私義年来筆墨御用被為仰付、難在相勤罷在申候、然処、近年下地物等高直ニ相成申ニ

依而当正月ノ本直段ニ而奉差上候得共、

付、去丑三月御直増奉願上候処、一作御聞届被為仰付、冥加至極難有仕合ニ奉存候、夫ニ付追々下地物等仕入方格別高直ニ相成申ニ付、

昨年御聞届之直段ニ而ハ逆も引合不申候間、御当節柄奉恐入候得共、当分右直段ニ御聞济被成下候様、格別之御慈悲を以願之通御聞届被成下候様重而願上候、以上、

(朱書)

「慶応二年」

寅

四月

廿日上ル、

筆師松田

平四郎 (印)

二御丸

御台所

史料5

乍恐奉願上候、

一、

私義

筆職渡世数代仕来り申候、然処 <sup>(台頭)</sup>真龍院様松ノ 御殿ニ被為 在候御砌、御用被為  
朱書「置」

仰付、当年ニ而式十二ケ年全御用難在相勤罷在申候、且二ノ 御丸御広式御在処之御  
砌乍恐結構之御料理難在頂戴仕候、先頃御用御用被成 仰付、今以御法事之節御会所御指止  
ニ相成申候而ハ寺社方御役所等ニ而相勤、誠以冥加至極相勤罷在申候、

朱書「奉存」

江戸表ニ被為 在候御砌ハ右御同様難在罷在候、

二ノ御丸御台所御用 <sup>(マキママ)</sup>年ハ難在相勤罷在申候、就夫私家先代之者 <sup>(台頭)</sup>松雲院様御時代御用茂罷  
在申候、<sup>(台頭)</sup>泰雲院様御金谷 御殿へ被為 在候御砌御筆等御用茂相勤罷在申候得共、其頃ハ毎度  
転宅仕、又ハ早世等ニ而御用中絶仕残念ニ奉存心配而已罷在申候所、私義ハ十四才之節、

朱書「置」

松ノ 御殿におゐて御用被 仰付、候而ハ当年迄廿三ケ年御用全難在相勤来り申候、  
前段奉申上義□□—誠以恐多願方与奉存候得共、御慈悲之上を以何卒永代名字ニ被為  
仰付被為 下候者、冥加難在難在御義ニ奉存候、左候得者、職道之規模ニも相成、暨先代  
之者共江対シ重々冥加至極難在御義ニ奉存候、此段御憐愍之御詮義之上を以御聞届被  
為成下候様乍恐偏ニ奉願上候、以上 (印)

(明治3年カ)

月 日

筆師

平四郎

巽御殿御入用方

御役所

まずは、松田家当主の経歴を示したものである。〈参考〉としてあげたものを横に置きながら史料1をみると、内容は7代平四郎の経歴と合致する。史料1は、覚書ではあるが、将来長帳の形態にまとめようとしたのであろう。

7代平四郎は、松田家と縁が深い能登屋太次兵衛の子として誕生し、松田家の養子となった人物である。弘化3年(1846)10月、養父である6代平四郎が病死し、同年12月に相続するが、このとき13歳であったという。このあと、嘉永元年11月14日、松御殿御用(安政元年二ノ丸広式御用)、



嘉永6年に会所御用を命ぜられ、安政2年に二ノ丸台所御用を仰せつかったというから、若年とはいいながらも商才があったのかもしれない。史料1にはみあたらないが、文久3年(29歳)には御守殿筆御用を命ぜられ、明治2年(36歳)で卯辰山にて硯方御用掛となったとされる。御守殿とは、13代齊泰の正室溶姫(11代将軍徳川家<sup>齊娘</sup>)のことで、文久3年に二ノ丸御殿に来て、その住まいを御守殿と称したが、溶姫自身も御守殿と呼ぶことがあった。溶姫は翌元治元年に江戸に戻り、1年ほどの金沢滞在であったが、その折も筆を納入していたことになる。

また14代慶寧の時代、慶応3年から始まったとされる卯辰山開拓事業<sup>(8)</sup>のなかで明治2年に硯方御用掛となったとされるが、筆ばかりでなく硯の納入も行っていたようである。いずれにしても、活躍の場を広げた。

**史料1**では、平四郎の居所などについても記している。

松田家の商売=筆・硯商は、嘉永3年より津幡屋久平が引き受けており、同7年より、平四郎はその商売に加わったとするから、真龍院御殿への納入は、こうした状況のもとで行われていたことに留意しなければならない。

嘉永4年、平四郎は、倉屋おと方に借家住まいしたようである。しかし、翌嘉永5年4月には新町を火元とする火災が発生し<sup>(9)</sup>、その被害を受けたため、田中屋三郎右衛門方に借宅したとしている。松御殿より借銀しているのは、こうした事由によるものであろう。このころ彼の父母は卯辰木綿町能登屋嘉兵衛方に身を寄せたのだという。すでに養父は没し、相続しているのだから、これは実の父母のこととみられる。

こうして、由緒帳からみていくと、7代平四郎あるいは松田家にとって嘉永期は、大きな転換期であったようである。

**史料2**は、松御殿の入用方が「筆屋平四郎」に対して21匁余の上納銀を納めた際の請取状である。7月、一ヶ月分の上納とあり、何らかの事由で毎月上納していたということであろうか。すでにみたように、嘉永5年の火災後における借用銀返済のことであろうか。年代を確定しておく、「松御殿」とあり、弘化2年から安政元年のなかの「丑」年、すなわち、嘉永6年のこととみてよかろう。罹災の翌年のもので、月払いでの納銀であった。

直接的に真龍院に筆を納入したという記事はないが、両者に関わりが存していたことを示している。

**史料3**は、筆代金の請取である。宛先が「二ノ丸御広式 御用方」とあることから、おそらく真龍院が二ノ丸広式に移った安政元年以降、巽御殿に移る文久3年以前のことで、「辰」という干支から、安政3年のことと推測する。真龍院との関わりは、真龍院が松御殿から二ノ丸広式に移っても継続しており、真龍院のお気に入りであったことをうかがわせる。

**史料4**は、筆の原材料費の高騰により、代金の値上げを願っているものである。

平四郎は「二御丸 御台所」にあてて差し出している。年未詳ではあるが、朱書きで「慶応二年」と記しており、もしこの朱書きを信頼するならば、少なくとも安政2年以降、慶応年間には、真龍院ばかりでなく、御台所にも納入していたことがわかる。

**史料5**では、真龍院の御殿や二ノ丸台所に筆を納入していたことをのべ、5代綱紀から御用を勤めたと主張し、10代前田重教の隠居所である金谷御殿に御用を勤めたとする。この史料の年代については、「松ノ 御殿におゐて御用被 仰付、候而今当年迄廿三ケ年」という文言から嘉永元年から23年後、すなわち明治3年のことと推測する。具体的に日付は不明ではあり、また、語意がつかみにくいところもあるが、明治3年の6月8日に真龍院が没していることから察するに、おそらく本史料は真龍院の死後のもので、真龍院御殿への筆納入が途絶えたことに、あらためて何らかの御用を勤

めたいという意図とみれば大過ないように思われる。

以上のように、平四郎の活動の一端を知ることができる。真龍院・溶姫と藩主の正室あるいは、前藩主の正室という上級の女性たちが用いるような筆納入であることに留意したい。

以上のように、とくに7代平四郎は幕末期に藩主家の女性たちを中心に筆納入を行っていた足跡がみられ、由緒帳を裏付けるような史料が確認できた。松田家に残ったことから扣、もしくは下書きの類ではあったが、由緒帳を裏付ける内容であり、平四郎の具体的な足跡を追い求めることが出来た。

## おわりに

文字を書くうえで欠くべからざる筆の納入という面から、城と城下に住む職人・商人との関わりを見ることとし、関係史料を紹介してきた。『金沢町 名帳』を見る限り、文化期の金沢城下では筆の商売を行う職人・商人は比較的少ないようである<sup>(10)</sup>。そのようななかで、松田家は古くより藩主家を相手に商売をしてきたという由緒をもつような老舗であった。歴代当主のなかには、青木木米に弟子入りし、春日山窯の窯元をつとめるなど文化的な活動を行う当主もおり、町方の組合頭をつとめるような社会的な地位にある人の文化的素養もある家系であった。今回紹介した史料そのものは、幕末維新期の当主7代平四郎の足跡に関するものであったが、具体相が見えにくいなかにあって、少しでも関連の史料に巡り会えたのは幸運であった。

はじめにでも述べたように、御殿は人の生活・政務の場という性格上、必要物資の確保は当然不可欠であり、城下と城をつなぐ具体相を示すものとして興味深い内容である。

筆に限らず様々なものの納入について、個別にみておく必要がある。また、今回、新丸にあった会所との関わりをみることはできなかった。会所との役割もみておく必要がある。

多くのあらたな課題がにわかに浮上してきた。

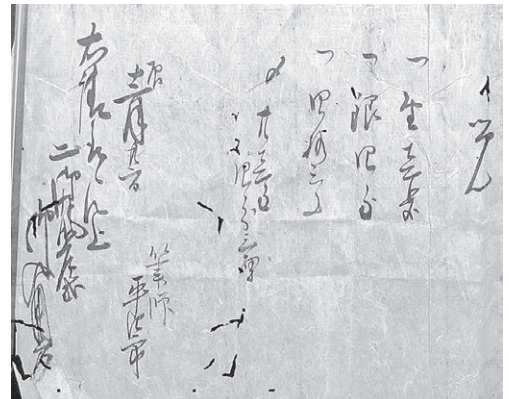
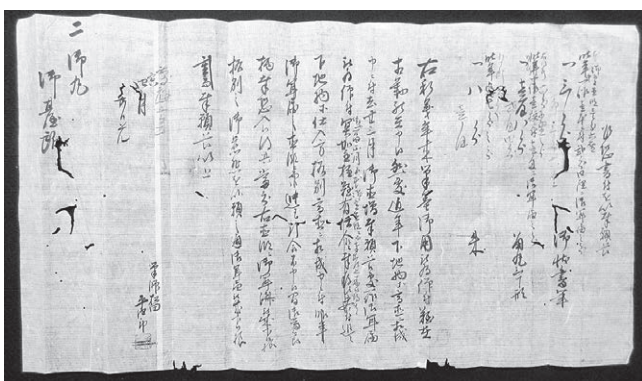
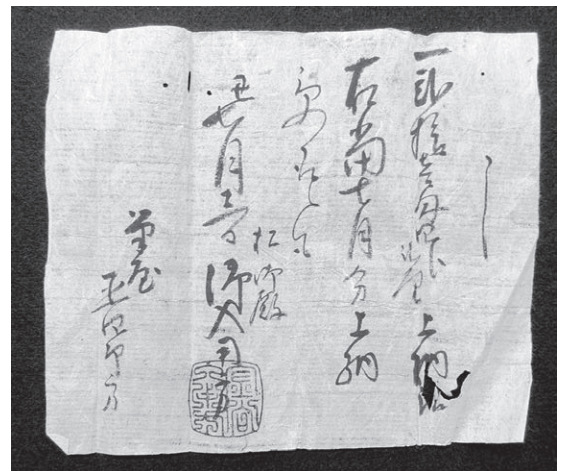
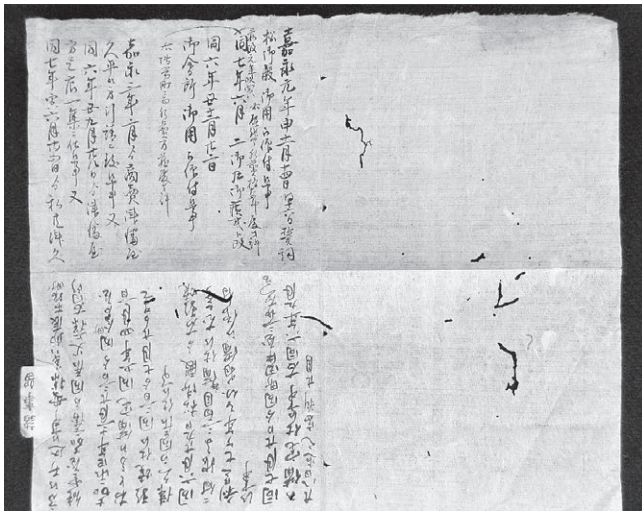
## 〔註〕

- (1) 令和3年度までの成果としては、『金沢城総合年表 前編・後編』（2018年、2022年）、『金沢城編年史料近世一・二』（2019年、2020年）の刊行がある。
- (2) 「御造営方日並記」は、金沢市立玉川図書館蔵で、金沢城研究調査室（現 金沢城調査研究所）で平成15年度・同16年度で翻刻し、金沢城史料叢書1、2として刊行している。
- (3) 真龍院と12代前田齊広の婚儀については、別稿を準備している。
- (4) 溶姫の文久3年金沢城来城については、拙稿「溶姫の加賀下向と金沢城」（『金沢城研究』12号、2014年）で説明しておいた。
- (5) 金沢市史編纂事業のなかで撮影された明治18年の「由緒帳」（松田文章堂文書）など
- (6) 『金沢町名帳』は、金沢市立玉川図書館蔵の「文化八年 金沢町絵図名帳」を底本とし、金沢市図書館叢書（一）として、金沢市立玉川図書館から刊行されている（1996年）
- (7) 『金沢町絵図』についても（5）の続編として金沢市立玉川図書館より金沢市図書館叢書（二）として刊行されている（1998年）。
- (8) 卯辰山の開拓については、これまで14代前田慶寧の政策として述べられることが多かった。最近では、宮下和幸「幕末維新期加賀藩卯辰山開拓に関する一考察『北陸史学』54（2005年）をみるようになり、再び研究が進められようとしている。
- (9) 『加賀藩史料』藩末篇上巻 嘉永5年4月2日条を参考。

(10) 金沢の筆商や筆職人は、注記(5)史料で調べてみると、次のようになる。

『金沢町 名帳』(文化8年)にみる筆商人・職人

NO.	住所	商売	町人名
1	河原町	墨筆硯・絵具	墨屋伝右衛門
2	新堅町	筆職	越前屋宗四郎
3	嫁坂町等	筆商売	本吉屋源七
4	上堤町	墨・硯・筆・絵具・小間物商売	墨屋治助
5	安江町	墨・筆・硯・紙・合葉商売	松任屋喜右衛門
6		筆細工・墨・硯商売	中屋理兵衛
7		筆細工	筆屋佐兵衛
8	六枚町	筆商売	三河屋太左衛門 (付箋)
9	塩屋町	筆職	飛騨屋利助
10	横井玄突内松新 甚大夫裏地借り	筆屋職	小松屋源助
11	尾張町	筆墨・唐津物窯元	黒梅屋平四郎





柴田修理殿ニ有之もの、少心はしも「由ニ候、御目をかけられ、ふとしゆらく御たや御留守ニおかせられ候へハ、それ「付之如く成、篠原弥介など同前ニ有之、然処ニ殊外心むさきもの、千石取候て、内ノもの七八人ならてハ置不申候、金銀はかりをたくわへ申候、其外少取こ<sup>(込)</sup>も御入候、よくよく殿様御聞届被成、しゆらくにて上様御成之後ニ被仰上、御ふちを御はなし候、其時語ヲ御引被成候、○黄金立身又其身亡ト言事、猪右衛門めハ此ことくなるやツニ候、千石役なしニ遣置申候ニ、わるき心はかりもち、なこや陳ヨリ去<sup>(文禄)</sup>年ノ冬、帰申候刻、彦三・長九・豊後<sup>(不敗)</sup>などはしめ、なぶりしてふるまい候へとほか申候へハ、小ものか町人ノやう成仕合、ふく汁をして、れき<sup>(歴々)</sup>をふるまい、茶ハせんし、茶分あしき茶をこい茶ニ立、何ニ付ても侍かましき事ハなく、あのでいならハ我等唐入候て討死ときこへ候ハ、以来子共ニ引出されきられ候事ハ、分別なく、まつ我等女共をはき取に遣可申やウニ候由御意、其上過分ニ取こミヲして、算用もとけす候、せい<sup>(成敗)</sup>はいもしたけれども、なし<sup>(訓染)</sup>ミ候間、命ヲ免、御ふちはなされ候由、此文ノことく、あまり分さい<sup>(際)</sup>分金ヲほしかり、身をほろほし候、又ハ町へ引こミ、町人して有之候共、くゑ申間敷候と御わらい、昔今語ヲよく申置候と御意候、年寄中、扱もく御ち<sup>(慈悲)</sup>ひもふかき御大将と被申候事、一<sup>(76)</sup>、右井口猪右衛門を御ふち<sup>(扶持)</sup>はなされ候まへかとニ、殿様御咄ニ御笑事ニ、とかく金持すり<sup>(擦切)</sup>きり生つく也、よそまでもなく候、おれか内ニ岡田長右衛門事、算用場頭ヲさせ、埒を明、おれをも見事たまし氣入候、知行も四千石遣申候、人々<sup>(世帯)</sup>せたいさへよくするものか、すりきりおかし<sup>(鼻毛)</sup>候、又ハ井口猪左衛門めはなけはなかく、半分過たわけものニ候、知行も千石ならてハ不遣候、但これさへ過申候間、頓而吟味する事共有之候、殊外金もち候由聞申ことく、生つくハ富田大炊事わこんを<sup>(表)</sup>おもてへ立候て、知行も六千石とらせ候へとも、おれか内にてハ一番之すりきりニ候由き、申候と、御笑被成候事、

(以下「国祖遺言(下)」に続く)

此大納言ニ候、あの淡路・ひのくち(樋口石見)なとか、日々出入候ても、よく見付置候と、御わらい被成候て物語り御引被成、○不犯尔不忘遠言文ノことく、淡路日々ニ参、勘兵へ廿日ニ一度共あい候とても、心中右之通ニ候由御意候、三人御咄衆も、扱もく勘兵へ殿忝おほしめし候ハ、扱又戸田武藏殿・猪子内匠殿御聞候ハ、別テ忝可被存と被申候、三休ニ此語ノ心もち問、いづれも書付申候、我等も其時書付もらひ申候、大將様かなくと年寄衆・御咄衆も被申候事、

一、桜井勘介御せいはい(成敗)ノ時、神谷信濃を以、北村八兵衛ニ被仰付候時、だい(殿前)こべ(マ)村井左馬助普請小屋へ見廻ニ参居あい不申候ヲ、信濃方今八兵衛をよひニ遣候て、勘介を被仰付候由申渡候、其時八兵衛へ手ヲおい候て相果申候、其上未生ニ有之内ハ、八兵衛もとゆ(元結)いをきり、おとこをやめ申候ゆへハ、勘介父半田一雲と兄弟同前ニ、八兵衛へ咄申候ゆへ、勘介義是非共引まわし給候様と、つねく一雲、八兵衛ハヲ頼申候ゆへ、私共被仰付候上ハ、御主ノ御意、父ノ首も切ト言事申伝候間□と申上候、さたのかきり之由被仰出候内ニ、八兵衛へ五月十七日ニ相果申候、信濃義、八兵衛へと別而咄申候、彼是ニ付て殿様御ことはのはつれにも八兵衛へ手前ハ死申事を、ふひんニ被仰候て、信濃義、其時八兵衛へ居合不申候間、八兵衛をよひニ里ノ道ヲ遣申ニ不及、信濃ニきれとおほしめし、手柄仕と可被仰とおほしめし候処ニ、右之通ニ候故、殊外其分猶以信濃ヲひきやうものとおほしめすやうすニミヘ申候由、いづれも申事ニ候、此頃御家中衆も信濃ヲ、又候哉、なこや陳(本マ)にてミわきをあわせ候など、申つはきはきをいたし候、八兵衛ハ上戸にて御入候、其時年寄衆よりあい、扱も八兵衛へふひんと被申候時、色々ノ上ニ奥村伊与被申候ハ、八兵衛酒(酔)ニゑい候て、ふか手をおい死申やと、ふと被申候へハ、村井豊後か別テめをかけ申候、又ハぶん(村井長頼)こも上戸にて候ゆへ、気ニかけ、其事よ、八兵衛へも上戸、貴殿ハけこ、われらハ上戸ニ候へ共、五十年あまり其方ほうはい有之候得共、ついニ其方へ何事もこされたる事なし、度々おほへ可有之と申候、徳山五兵衛

も上戸、其外江守平左衛門・斎藤刑口・三休・寺西宗与・奥村長兵衛など笑止かりたる躰ニ候、五兵衛・長兵衛などハ、右豊後殿御申ことくとおしかへし被申候、伊与守殊外行当り、めいわく(迷惑)の躰にて候、其夜奥村長兵衛などを以申そこない、めいわく候なしミニ候間と、伊与守理ニ候へハ、豊後申候ハ、当坐ノ義不苦事と申濟候て後、殿様御耳ニ入、色々御意、御わらい、豊後か腹立候事尤と御意候て、かた口ものかまへて無用之伊与か御わらい被成候事、

一、しゆらく(衆衆)にて御成の時分、かうらい作藏ニ殿様刀被下候、小刀つかを野村与平次ぬすみ、はな紙の中へ入置申を、善僧など作藏談合いたし、ふとはなかミを(夜)まいくれ候へと申、其時あらわれ申候物語、夫今与平次事、殿様御耳ニ入、御前悪ク成、小々性いづれも無言いたし候事、

一、殿様伏見ニ而、ひのくち(樋口)石見参候て、色々咄ヲ仕候、第一此仁、其頃大つ、ミ天下開て、大閣様御前よく、有時いつものことく、けいはく色々ニ御咄被申候へハ、帰被申候跡ニ、殿様、孫四郎様へ彼いつものけいはく聞候処、よくおれ物いおう、あのひのくち云ものハ、家々へ上様御前よきもの、所へハありき候て、人を様付をせまいものニも、たれ様くとゆい、けいはくヲ言、自然其もの上様御前少成共、遠々成候へハ、門のそきもせず、うしろ事を言、又其時ニ出入所にてハ、けいはくヲ言、其時々ノもの也、左様のものおも見届、あいしらふもの也、其時語ヲ御引、○其人見其言語言文アリ、其人ハニヨリ相シラウ物也と御意、のかれぬほとニ思ものハ第一少もぎだう心なる、かた口成者ハ、主ノ役にも立、扱又しんるい知音ノ役ニも立もの也、口にてけいはくヲ言、家々門々ヲありき人ニ、あまりよきものと斗いわる、ものハ、役ニた、ぬ物也、何ほとか信長御代分見及聞及候由、孫四郎様へ御意候事、

一、井口猪右衛門御ふちはなされ候ハ、まつハ千石被下候、まへか

人それをつてんゆかす、皆々シシルイのかれぬト斗おもふ事おかし  
く、身くるしミニ候、兄弟にても敵ヲする物ハ、かく別の事也、の  
れぬゆい所有しんるいハ、多なきもの也と御意、是ハ最前の前田伊与  
事をおほしめし候て御意候由ミへ申候由被申候事、

(68) ◇五二二頁

(天正二年九月)

一、末森御陳ノ時、名ちかいと申慣事、奥野弥一郎・小泉弥一郎、御馬  
廻ニ二人有之、小泉弥一郎、富田六左衛門・北村作内など一所有之、  
奥野弥一郎ハ殿様へ申上、あのつまりニ有之敵をおいのけ不申して、  
如何ニ御座候由申候て、あれへ可罷越と御請を申承候内ニ、小泉ハく  
ろゑするのさし物ニて、手柄をいたし候へ共、ミへ不申候、はや殿様  
御通の跡に、おのゝ敵をおいのけ申ニ付て、小泉弥一郎手柄仕候由  
皆々申候を、殿様尤左様ニて可有之候、奥野弥一郎我等まへにて請お  
い候て参候由御意、扱其場有之衆、小泉弥一郎、右之通ニ被申上候へ  
共、我等まへにて請おい参候間、奥野弥一郎ニて可有ト、御加増被下  
候て千石ニ成申候、然所ニ其場有之衆、猶々御理被申上、小泉弥一郎  
二百石御加増被下、合四百五拾石ニ罷成候、とかく名ちかいニ候へハ、  
名も大事、又者くろささし物などハミへぬ事ニ候間、以来分別可有之  
義と被申候由、後迄も千石かれいニ成、奥野与兵へに罷成、五千五百  
石までも取あかり申候、色々物語共有之事、

(69) ◇五三〇頁

一、大閣様伏見ニ御座候時、唐ヨリゆうけき参り、大納言様ニ廿日ほど  
御宿被成候、王ハ備前中納言殿屋形へちかく故やと被成候、其時唐ノ  
ものニ別馳走なく、今日武者揃被成御ミせ可有由被仰出、日本国中人  
数三千つ、一頭くニ被仰付候、けつこうニ仕立可仕旨、上様被仰出  
候、其時ニ大納言様被仰付候、年寄衆へ揃三千人コレミセ武者いかに  
もさし物ハ大きにけつこうに仕候へ、自然ノ時ハさし物ぬいてすて  
候ても不苦候、あいしるしノ心もちかんよう、扱又三千ノ外、まき  
れかくし人数三千ほど、高畠石見与村井豊後ヲ御居間へ御よひ候て、  
か様ノ時ハ、ふと大事出来候もの候間、右之御談合被成、あるひハ

五百六百三百つ、まきれ武者つまりニ置候て、とやくと言時、  
一所ニ出合候様ニと御意候、肥前様ヲはしめ、万事おもく御こしらへ  
させ候へ共、殿様ハ其事共御わらい被成、是ハ加様ノ時ハ不斗、当座  
と喧嘩出来候て、大事ニ成可申候もしれす候御用意ニ御座候、いつ  
れ年寄衆・御咄衆其外ヲ□いたされ候て、扱も日本をとらせ申度名大  
将とかんし被申候事、

(70) ◇六九〇―六九二頁

一、井口茂兵へニ鉄炮廿人頭仕候様ニと被仰出候へハ、忝奉存、然共如  
何可有御座と、御ちき、岡田長右衛門を以申上候へハ、殊外御機嫌悪  
ク、色々被仰出、惣而鉄炮大将ハ、さきへ出ものニ候間、心懸有もの  
ハせせうをしても、待ハする物也、先へ出しいやならハ、ぬし次第と  
御意、わか談合かと、岡田長右衛門を殊外御しかり被成候、扱色々御  
わひ事申上、三ヶ月ほど過候て相済被仰付候、若者ハか様ノ御意ハ承  
おく物也と御尤く、又ハ御めん御ちひと年寄衆被申候事、

(71) ◇六七七―六七八頁

一、土方勘兵衛殿と佐々淡路と公事ニて中悪ク候、淡路殿も殿様へ細々  
出入被申候、御客など候へハ、御料理勝手迄もは入、きも入ふり候て  
指出人ニ候、勘兵衛殿ハ、殿様御うへ様ノおいこにて候、奥迄も御は  
いりニ候、それをおしのけ候ほどニ、あわち出入申候、勘兵衛殿有時、  
徳山五兵衛・寺西宗与・斎藤刑口などへ、勘兵へ殿御申候ハ、我等と  
淡路ニおほしめしかへさせられ候躰ニ候由、御うらミ事御申候へハ、  
両三人ノ咄衆、御夜咄ノ時、殿様へ御物語候様子被申上候へハ、から  
く御笑候て、かた口もの、勘兵へ、扱も扱も左様ニ存候か、夜る  
ひる出入ものニも、心中それくニとけす候ものも有、百日御あい不  
申候ものニも、何とそ身ニか、り候様ニのかれぬとおもふものも有、  
勘兵へハ我等女共のおいなれハ、肥前・孫四郎かいとこなれハ、何と  
て当座けいはくヲ言イ、出入申淡路ニ存かへ可申様、併又ゆい所ノ有  
知音ハ各別、戸田武州・猪子内匠兩人と勘兵へ中あしくハ、我等両方  
を異見ヲ言イ、申返やうにも可申候、此年まで人を見かよわく候間、



之間、上方普請役ヲ免、日本・唐迄も三日二日つゝ、きつねかりさ  
せ可申候、左様ニ候ハ、日本・唐迄も、きつねたやし可申候旨御意  
候へハ、ふるいこゑニ被為成、いかやう共御意次第立退可申候由、  
うけこわせられ、備前様書付をあすはし、はや立退申候間、いなりも  
其外御たやし之儀御免候へと書付、其夜分御気色よく被為成、色々殿  
様御大慶被為成、御祝事御座候事、

(63) ◇五四四―五四五頁

一、伏見大地しんノ時、御城もゆりくすし候刻、加藤主計殿ハかうらい  
之義ニ奉行衆さゝゑ、大閣様御前悪ク候て、屋形ニひつこみ、出仕な  
く御入候、其時人数ヲ揃、扱路次に人数ヲ置、石かきくすれ分主計殿  
一人御城中ニかけこみ、加藤主計ニて御座候由被申上候へハ、上様主  
計かと御意、御機嫌よく、誠や軍陳にて手柄・高名致候ハ、御免候様ニ、  
ちきくゝに御前相済申候、扱もくゝ人ハ時節有物かな、主計地しんゆ  
へ日本ノ侍立、伏見御屋形ヲくすし死人多候処ニ、主計殿一人仕合能  
候事、うき世の中不知事と申候候、大納言様も右之通御意候、つね  
くゝ利家様御取成被仰上おかせられ候ゆへと、主計殿泪ヲ御なかし忝  
かり被成候、其分卅日斗過候て、又唐へ罷越候へ由御意、御前相済  
目出度躰ニて唐へ御越被成候、其時大納言様分御馬二疋、其外色々被  
遣候、扱忝御礼ニ御越候て、主計殿頭を地ニ付、利家様御おん、今生  
後生共ニ忘申間敷旨御申□奉頼由、主計殿御申候時、○思ハ夫レ何ノ  
遠コト之有ン、殿様か様ニ語ヲ御引被成、千里・二千里へたて有之共、  
心中替事にて有間敷と御意候へハ、又主計殿泪ニ御むせひ、かうへを  
地ニ付、高こゑニ御成候て忝義、東西ヲわきまます候躰と、謹而御礼  
候て、御暇乞被成御帰候事、

(64)

一、大納言様、中ニも道ヲ立させられ候事、扱もくゝきとく尤と皆々被申、  
六代以前二九州分尾州へ御越候刻、前田ノ末ニ御同名跡ニ残り被申候  
衆御座候て、なこや御陳ノ時、前田伊与と申七拾斗ノ人、御代々昔ヲ  
被申上候処、扱もくゝなつかしく候由御意候、伊与も国之義なれハ、

種々御馳走被申上候、申さは大納言様と伊与ハ、又々く御いとこほ  
と成遠く候へ共、名字ニついたり人退由御意候て、子息二人有之、  
兄ハ久蔵、弟ハ四郎と申候ヲ、御帰陳ニ前田伊与殿訴訟ニまかせ、め  
しつれられ、兄弟ニ千石被下、役なしニおかせられ候、扱又伊与殿ハ  
肥前国なへ島国ニ有所之ゆへ、国主へ御理申候て、能らくく居被申  
候様ニ、御しなつけ候て、御帰陳被成候、さりとてハく殿様道ヲた  
てさせられ候名大将と、其上御たのもしき御事と上下申候候事、

(65) ◇四九六頁

一、殿様しゆらくニ御座候時、前田五左衛門様御遠行注進候時、上様江  
御暇被仰上、御下候時、知行取七十六人御かたへ被成、京之白川ニて、  
せう木ニ御こし御かけ被成、いづれも新坐衆御礼ヲ御うけ候、天下之  
者共、扱もひしいらくかなる名大将と、いよくおし申候、其後右新  
坐衆十人あまり、御馬廻ニ被成、其外北村三左衛門・山崎彦右衛門・  
富田治太夫などに、よりきニ御付候事、

(66) ◇四八〇―四八一頁

一、なこや御陳ノ後年正月二日、家中より共御礼申上候へと、殿様  
御意にて、御礼共申上、其時村井豊後・□□・小林弥六左衛門兩人、  
久敷て御らん候由御意ニて、兩人ニ御小袖一重つ、被下、扱も豊後今  
二不初候へ共、久敷侍共か、へ置候由、礼ヲ可申旨御意候て、千石御  
加増被下、其時能登島八ヶケヲ丸シテ被下時、豊後ハ一国之主ニて候、  
佐渡一国と思、島八ヶケヲ丸シテ遣申候と、御機嫌よく御たわふれ御意  
候、其時御家中人持衆、昔付置申よりきミへ不申候由、殊外御よまい事、  
中ニも奥村助右衛門家中、昔ノものなく候由御意候、其時助右衛門  
らう人ヲ其日之出仕ニ被頼、二三日以前より礼ヲならわせ、ふるまい  
して、一人ヲ五匁つ、之ちんニてやとい、侍六七人御礼ニ出し被申儀、  
則殿様御耳ニ入、殊外助右衛門父子を御よまい、御前あふなく候へ共、  
御なしミゆへ御免と皆々被申候事、

(67)

一、殿様御意ニ、侍国郡もちも、諸しんるい多といへ共、父子兄弟のけ  
てハ、此者ハのかれぬト、ゆい所ノ有しんるいハ、あるいわ多なき物也、

あしうちさつとぬりたる物、あさきこきにてまいり、三十日つ、二こ  
きかわり申候、御したてハなにも三日四日也、御機嫌よき時者、  
御次の間ニ御料理被仰付、御咄衆・年寄衆といかにもくかるく敷  
御料理仕立にて、御膳御上り、御機嫌よく候事、大納言様御家中諸大  
夫ニ被仰付候段之事、

54 ◇四二八頁  
一、村井豊後守・篠原出羽守此兩人、関東陳引申候て、利家様宰相ノ御  
位ニ被為成候時、初テ右一番ニ二人被仰付候様子ハ、大帳ニ書付有之  
事、

55 ◇四九三頁  
一、高島石見守・中川武蔵守、是兩人ハなこや陳引候て明ル年、利家様  
五十八にて中納言ノ御位ニ被為成候時、扱其年大閣様四月十二日ニ利  
家様へ天下をとらせられ、初而職掌ノ御成之刻、諸大夫多人申候故被  
仰付、豊後・出羽・石見守・武蔵守四人、此書付次第ノコトク、大閣  
様へ装束にて御礼被申上候事、

56 ◇五二九頁  
一、利家様秀頼様ノ御もりニ被為成少まへかと、中納言ノ御位之刻、越  
後景勝と御座敷下ノ時、大閣様御きもをつふし被成、浅弾正殿御使に  
て大納言ノ位ニ被仰付時、奥村伊与守・神谷信濃守、諸大夫役人多人  
申候故と御意にて被仰付、合六人、

57 ◇五四九頁  
一、木村土佐守・奥村河内守・富田下野守・岡田丹後守、此四人ハ  
（遊撃・沈推敢）  
ゆうけき唐の参、大納言様御肩ヲ被成、廿日ほどゆうけき有之時、  
諸大夫役人多人申候故被仰付候、此時合十人也、

58 ◇四一八頁  
一、村井豊後・篠原出羽しうらくにて諸大夫ニ被仰付候時ハ、日本六十  
余州下侍三十二人ならてハ諸大夫無之候旨、大納言様引付ニ書付有之  
候、後河内・下野など諸大夫ニ罷成候刻、前田孫左衛門殿・村井左馬  
助・富田左大夫などハ、孫四郎様衆ニ成候故、諸大夫ニ不被成、殊外  
無念かりにて候事、

59 ◇五六頁、五七一頁  
一、利長様御内にてハ、宰相被為成時、太田但馬守・片山伊賀守兩人伏  
見ニ而被仰付候、大閣様御遠行之時分、肥前様中納言之位ニ被為成候  
時、青山佐渡守・山崎長門守兩人被仰付、合四人ニ成申候、其時肥前  
様秀頼様ノ御もりニ殿様へ御そへ被成候事、

60 ◇六八九・六九〇頁  
一、伏見末川場御屋敷ニ殿様御座候時、御能道具ヲ度かさはめ、にかい  
御屋敷ニ石黒采女・小泉勘右衛門・富田孫九郎など奉行してかさはめ  
居申候、殿様御居間ニ昼御ね被成候て御座候ヲ聞、奥村主計・岡田源  
太左衛門・神谷左近・脇田主水・北村八兵へなど、二かいへあかり候  
て、色々くるい、能道具ヲ着、おとりはね候所ニ、殿様御目さめ、御  
慰ニ不斗にかいへ御あかり候処ニ、皆々きもをつふし候を、あのつら  
共ハと被仰候へハ、水衣ヲぬき、（鳥帽子）  
ぬき、大刀さしなから、つくはい候ものもあり、何共おかしく笑  
止ニ候時、殿様あのつら共ハと御意、おのつからくせことにあわせ可  
申様もなく候、以来左様之事仕候ハ、（扶持）  
て、あまり之事と御意、御わらい候て、御居間御帰被成候、年寄衆扱  
も御ちひ成御大将と被申候事、

61 ◇二七八頁  
一、村井豊後、後々までも越中取合、又ハはすの間之事物語、左馬助・  
勘十郎兄弟ニかたり申候ハ、高田市丞・間野新丞・吉川平太、（江見）  
藤十郎・大くほ小太郎・阿波加藤八・小林治六左衛門・屋後太右衛門・  
雨屋権兵衛・喜助・竹下二藏・伊藤又八、此もの共之儀をよく被申  
出候、あしく申候ハ、有間金右衛門・尾野源兵へ、此外四五人有之事、  
一、大坂にて備前ノかミ様へきつねつき申時、伏見殿様へミいけでんた  
ノ御腰物ヲかりに参候物語、扱又大閣様も其時日、備前様へ御出候て  
御意ニ、日本ハ不及申、唐迄も納取候秀吉か一人むすめにきつねめ付  
候事、扱にくき仕合候、早速立退、むすめ息災ニいたさす候ハ、お  
れか明日馬ヲ出、いなり明神ヲハ焼くすし、其上ニ日本之侍共、三年

兵士甚陷不懼、此文ハ末森ニテ上井(伊勢守)敵おしへたてられ、手柄ノ打死仕由御物語ニテ御引被成候。

末見顔色言謂之、岡田長右衛門、御引被成候、御引事、あしき時、御しかり被成候、御引事、御意。

一陳破殘党不全、陳をおしやふれハ、はいくニ成物そト

立勝居勝、(49、27) 一、軍勢曰禁巫祝不得為史士卜問軍之

吉凶、コレハ末森御後巻被成候時、いつれもはたニておしとめ被申時、大納言様此文ヲ御引候。候て御出之由、後巻まで殿様御意候ハ、年寄衆もいづも此御事迄を被申候事。

眼光有則懸眼光無則懸、此心ハ人の命ハかきりある物ト度々御意候。

君臣讓功、コレハ村井豊後、はすの問やき候事、被仰出、此文ヲヒカセテレ、三体も引申候。

黄金立身又其身亡、コレハ井口猪右衛門ヲ御せつらんの時御引被成候、

父々子々、コレハ肥前様御たくわへノ金子、殿様御目ニかけらせ、其後殿様分肥前様へ御上ノ時、

不泄迹不忘遠、コレハ土方勤兵へ殿と依々あわち殿、事ニ御引被成候事、

用則鼠為虎不用則虎為鼠、右ヲ又哥ニ、いにしへハ虎といわれし身なれ共、今ハ鼠ノ穴の世中、これハ常真の事を被仰出、扱もく御いわしきと御意候て、御引事ニ御意候事、

再犯不赦、コレハ殿様御意行年、奥村主計ヲ御七つ分ん時御引事御意。

浸潤之譖膚受勲、カハ二雨ノワリカ、ルヤウニサ、エ、身ニアカノタマルヤウニ上ナリ、エル也、十カ九ホメ、一ツノコシ、次第ニサ、エル、色々御意アリ。

三軍之災莫過狐疑、軍陣ニテ狐疑トハキツネノウタカイノコト、物ヲウタカイ、ワサワイ、スニ思切所カヨシト御意。

尋忠臣在孝子門、父母ニ孝行ト云モノヲ御意ニ人申候、此語ヲ御意。

不求安飽者有在志、言ハ大なる志有者ハ、家持賫物ケツラセスト御意、但、一國ヲ取くらひあらハ各別。

大患ノ本ハ依戲ニ起ル己ノミ、待ハアマリコワサレ事ハウレインモト、長右衛門ニ御意。

席不正不坐、此ハ若キものよそへ行ニ、小人共有之処ハ頓テ婦かよシハ合戦場へ大将出テハ御下ノヒヤシ、異見言トモ耳ニき、入ぬカヨシ、前カト万事シメシハ合戦場ニテハ我おもふようニ、ひとすしに思切カよシト、此語殿々肥前様・孫四郎様へ御意。

事至者其言不足聽、シハ合戦場へ大将出テハ御下ノヒヤシ、異見言トモ耳ニき、入ぬカヨシ、前カト万事シメシハ合戦場ニテハ我おもふようニ、ひとすしに思切カよシト、此語殿々肥前様・孫四郎様へ御意。

一、儒者ノ奥意ハ、軍法第一也、つまりてハ無分別入事と武井肥後守物語申聞候、尤々に存覚有事候、殿様孫四郎様へ御意之事、

一、殿様御意、昔若き者も但今以若キもの、めしのくいやう、又ハせつちんへ行やうハ、あるいわよそへふるまいニ行ニ、いまたよひ使わぬ先ニ出、道へ用など、也立寄時、そこへ食時などにて出したらハ、まつ一はい、けかけてくう物也、其うちことやくと言事など候へハ

□物なり、又ハせつちんへ行ニしりをかきまくと、はやかミを取

出、手ニもち居物也、とやくと言ハ、うるたへ、しりをぬくわぬもの也、たしなむハ若きもの、か様ノ事迄、昔ハ気を付候間、其心得候

へと御意候て、御わらい被成候、豊後なども、昔ハ左様之由申聞候事、

一、殿様上方の金沢へ御下向ノ時、いつれもおもひおもひ、越前舟橋

かなつ・大正寺・小松・まつとう・ぬの市迄も、御家中御迎ニ被罷

出候、扱いつみの町はつれ、二ノ丸までも被罷出候堀田平太ハ、うへ

様御つめのはし、扱又川崎十左衛門ハ、信長公御弓大将、村井豊後た

めニしうとにて候、兩人ながら信長公御父備後守殿御代ヨリ奉公人、

四五度も合戦ニあひ、一兩度つ、心はし候へ共、信長公御代ニも仕合

悪、鎧相不申候、兩人ヨリ身上下ノ衆、又ハ長はしなき衆さへ五万石

七万石取被申候へ共、終末御取立なく、平太・十左衛門ハ御知行可被

遣由、信長公御意候、定テ二万石つ、さハ下被下間敷と皆人も申内ニ、

信長公御遠行にて、大納言様頼被使候て、百五拾石つ、役なしニ被

下、心安可有之、其頃七十五六人ニ候、我々か様成仕合悪敷者ハ、か

様之目度御帰城之刻ハ罷出間敷、明朝御目見可仕旨を被存候て不罷

出候、然処ニ古兵也、十左衛門・平太可被出など、まつとうノ時分

ヨリ御意候て、御帰城之時、右之通ゆへ、平太・十左衛門ハ煩被申候

やと御意候処ニ、其夜御意ヲ承被罷出候、右ノ如く態被罷出候由被申

候へハ、それハ兩人ちかいニ候、このコトク氣を是非共つけられ候て、

其方ノやう成一かと知行取可申候仁ノ其仕合ハ、其方ヨリ身上同前、

又ハ少身上よきものニハ門出ニハ其仕付も候はんや、我等内ニ居被申

候間、帰国ノ時ハ一番ニ出被申候へと御意にて候、扱も忝御意御尤ニ

奉存由被申上候事、其上其方も仕合悪人共候、但おレか内にてハ不破

彦三・長九郎左・高山右近など同前ニおれハ存由、其上色々御たんき

御意候へハ、兩人共泪にむせひ、忝かりにて候、儲年寄衆扱も道有御

大将とかんし被申候事、

一、大納言様朝夕上り申御膳之義、御かけはんも無用と被仰出、



様其事〜と御申候へハ、内蔵介もさすかの者ニ候へ共、返と〜可申様もなく候、扱も福留、日頃ハ物いわすノやう成人なれ共、一段ノ返事、内蔵介かほあかくして、はら立そうニして有之候(宋書ツカテマ)由、戸田武藏殿・猪子内匠殿も其所ニ御入候由、殿様御かたり候へハ、其後又、金森法印(長近)も其事を御咄出候て、さりとてハこれもよき返報被申由、御申被成事、

44) 〇六七頁

一、三月十三日之夜、伏見ニテ大野修理殿(治長)と千石三左衛門殿(仙石忠政)・猪子内匠殿御出候て御咄候、三左衛門殿ハ殿様ノ御意(鳥帽子)ほし子ニて候、内匠殿御申候ハ、修理・三左われらニ被申候ハ、こなた様ノ昔ノ御物語承度旨被申候と御申候へハ、殊の外殿様御機嫌よく、扱も若き人立きと〜候と御意にて、御語言聞人吹萩ニ上風あり、其人々ニより物語もいたし候かよく候由被仰て、色々御武篇御物語被成候、其上又ハ信長公ノ御近習ニ御奉公被成候時之事など、御物かたり被成候、夜ふけ候まで御はなし候て、忝由御申候て御帰被成候、年寄衆御咄衆も、殿様ヲ、扱も〜文武ノ御大将、其人々ニ御あいしらい被成候事かなと被申候事、

一、大閣様ハ、右之手(親指)おやゆひ一ツ多六御座候、有時蒲生飛騨殿・肥前様・金森法印御三人、しゆらく(聚衆)にて大納言様へ御出、人ませず、御居間(織田)のそは四畳半敷御かこいにて、夜半迄御咄候、其時上様ほと御人成か、御若キ時六ツゆひヲ御きりすて候ハん事ニて候ヲ、たなく事ニ候、信長公(織田)大こう様ヲ異名ニ、六ツめかなと、御意候由御物語共候、色々御物語有之事、

一、軍陳(五)たかいニそなへたるに、敵のうしろ(備)いかつちならハ、大二味方勝(急)としるへしト、いそきか、り合戦すへしト申、(織田)「これ尤おほへ申候、義もとかつせんニ信長公か勝ノ時、一度敵ノ後ニいかつちなり候、扱か、れ〜と御下知候て、勝ニ成申候、扱又やなかせ合戦ノ時、四月廿一日朝五ツ時分ニ、柴田後軍かミなりあら〜成候て、まけニ

成申候、か様ノ事よく心得候へと、肥前様・孫四郎様へ利家様御意候、其時肥前様御意、柳瀬之刻、御意候をおほへ申候よし被仰候事、

一、落馬之吉凶ノ事御意、左へ落ハ大悪、右へ落ハ大吉と昔申、(天正十二年九月)これ尤、我等よくおほへ申候、末森ノ時、後卷するニ、金沢猿(校カ)のは、ニて心せき、馬分落申候時、(馬場)「右の方へ落候故、勝かつせんとおもひ候へハ、其通ニ勝申候、万事物ハおさぬものと、孫四郎様へ御意候事、年寄衆文武の御大将と被申候事、

一、大納言様御透之文、御機嫌善悪ノ時、御意候て御咄、又ハ御よまい事ニ被仰候、信長公御石筆武井肥後と利家様御知音故、色々ノ義ヲ御学文被成、おい〜ニ御問之由御意御座候、文武ノ御大将と年寄衆被申候事、

一、聞人吹萩之上風、(ハカル)一、謀者慮未萌、(ハカル)

一、戰場之一言、(コレハ柴田修理殿、福業伊与にきふにて)一、天下無道則卷懐之、(コレハ大工屋根分落申時、殿様おしかり候時、三昧)

一、無舍本治末、(無治末)一、見大敵欺見小敵懼、(コレハ大工屋根分落申時、殿様おしかり候時、三昧)

一、因敵転化、(コレハ大工屋根分落申時、殿様おしかり候時、三昧)一、遂事不勇万事不咎、(コレハ大工屋根分落申時、殿様おしかり候時、三昧)

一、其人見其言語、(コレハ大工屋根分落申時、殿様おしかり候時、三昧)一、油断為敵、(色々御引事)

一、後生可畏、(コレハ大工屋根分落申時、殿様おしかり候時、三昧)一、此所へ入文、(釋脫カ)

一、思也夫何遠之有、(此文ハ尾州にて佐々兵衛と今村八大夫喧嘩御咄ノ時御引候、之刻、御暇乞ノ時、御引被成候)一、出軍行師有自尊、(コレハ軍場ニて大將おもうやうニする也、いつも〜御引事、肥前様・孫四郎様へ御意)

一、可死当不死万得其害、(コレハ軍場ニて大將おもうやうニする也、いつも〜御引事、肥前様・孫四郎様へ御意)一、文左武右、(色々御引事)

一、敏事者勉其所不匣、(色々御引事)一、臣下驩打挫、(本ノマ)

一、当死而死則心安徳全、(色々御引事)一、小人之交耳如君子交淡如水、(人ノつきヨクナコト)

一、天下有有見無道則隠、(一坐ノ内ニも天下有之と御意)

然所二目ハお(龍)く病ニテ、目ニ見テケナケ成リ大将も本ニテ候、是備後守殿御申候由、信長公御意候由、いつもく肥前様・孫四郎様へ御意之事、

一、武者道ノ儀ニ付而、人をほ(褒)むるに、あれほと(龍)の者有間敷とほめぬ物也、た、よきものと斗ほむる物也と、度々孫四郎様へ御意候事、

一、敵ノ行知やう大事、これ信長公も秘事ニ被成、何時も敵ノものニ手をまわし、才(覚)かくして、代物黄金ヲトラスレハ、有ノま、ニしらする物也、後おん(龍)ミツをもつて、公界人不知様ニ分別(肝要)かんよう、内蔵助(佐々成政)とり合申刻、村井豊後才覚ニテ、内蔵介茶湯せしな(取)かしよう元事、肥前ハおほ(覚)へ可有与被仰、孫四郎様へ御意候事、

一、武者雑談ハ、いかにも功名ノ物語ヲよく聞入候事肝要、若時分自然手前功者ふり仕候得ハ、悪名ヲ取事も候、あるひハ年寄うそをつき申もの成共、物語いたし候て聞ふりをして有之、十二もまくりあたりによき事候てよくと御意候事、

一、昔より申置、人数ヲ出し国を取と思ニハ、色々手立(肝要)かんよう、敵ノ国ハあるいわ、武者道具(光)うりに遣、当坐ノあそ(遊)ひ道具をうりニ遣候て、其国ニハいつれを役待(本マ)かい申候をよく見セ聞候て、人数出ス物也と、書物ニも有之由、武井肥後も申候、尤くニ存候、必其国ニはやる事をかい申物也、か様ノ儀ニ付ても、大将ハはつかしき事ニテ候間、よくく分別かんようと、肥前様・孫四郎様へ御意被成候事、

一、越中さかいノ城、小塚権太夫・木村作左衛門兩人ニ、鉄砲七十人御預ケ申おかせられ候、魚津ノ城に村井豊後おかせられ候へハ、肥前様御申候ハ、如何ニ可有御座候哉、右兩人ハ越後と越中さかいめニ候間、かるく敷御座候間、自然之時、景勝其ま、さかいへ取懸可申候間、豊後をさかいに被置可然御座候はんやと、大納言様へ被得御意候へハ、其事者ついてなから可申聞、そうしてさかいめノ城ニハあし(足)のかる(軽)き物ヲ置物也、其内ニてひ(秘)そ(藏)の者ハ、さかいめニハおかぬ物にて、敵

出たると注進と其ま、かけ出候へハ、き(龍)おい有もの也、居なからきおい無もの也、さかいニ兩人ヲ置、敵出申由注進ト、其ま、魚津ノ城分村井豊後、六七百斗にて懸出、扱(龍)おいく注進ニ、人数を出し候へハ、きおい有之、何時も利ヲ得候物也、加様の事ヲ若き者共ニハ申聞置もの也と御意候て、豊後ハひそ(龍)うの者、さかいめなどへ遣ものにてなく候由、殿様御意御座候へハ、肥前様ハ不及申、不破彦三・長九郎左・徳山五兵衛・寺西宗与などをはしめ、加様ノ御意承申事かなとかんし被申候、扱又豊後ためニハ難有御意候、いつれも豊後と中よき衆ゆへ、な(源)ミタをなかし被申候、後々までも物語被申候、名大将と殿様を皆々被申候事、

一、信長公御はたらき(龍)ノ時、浅井ニおさへ等、稲葉伊与(良通)おかせられ、大坂表へかなたこなた御はたらき候て、き(龍)ふへ御帰城候へハ、其後日ニ御城へいつれも被罷出候時、柴田殿へ稲葉伊与被申候ハ、今度なに(龍)せんもなく、おさへニ有之候、我等も御供ニ参候ハ、ち(血)の川をなかし可申候ものなど被申候時、柴田聞あへす、やれ伊与守、前ニ柴田か居申時、左様の口い(威言)けん被申候へ、柴田か前(龍)にある間ハ口いけん無用と急度被申候へハ、稲葉もとう返報なく候、大将ハ大事ノものニ候、そこニて柴田おつとして居られ、たれ(誰)そわき(龍)たれにても返報申候ハ、柴田ハ武より斗にて、氣のつかぬ大将と可申を、か様ニつよく返事被申候事、いよくいつれも其合用ニ申候、○戦場之一言トハ、か様の事かと上下申候由、大納言様御物語被成候而、肥前様・孫四郎様へ御意候、其時右之文ヲ武井肥後守申候由御意、其方共一国ノはや主ニ候間、其心得候へと御意候事、

一、き(龍)ふニテ、福留平左衛門、一両日気分悪敷候故、卯月之末時分、きる物を着テ出仕候へハ、佐々内蔵介、平左ハ女ノやう成仕立と被申候、頓而又御はたらきノ御談合ノ日ニ候、其時平左殿返報ニ、誠ニ御身者ミかけハ男ノやう成人しやノウ、又左殿、と平左被申候由、扱殿

てをならい申候かとミへ申候、万事武道方ヲたつね候て、後学ニ可仕(覚悟)かくこなく候、我等も若き子共もち申候間、右之通、分別尤と申候事ニ候由、金法印(金森長近)・浅野弾正殿(長政)・有間法印(有馬則頼)などへ御意候而、御わらい候得ハ、皆々御尤と御申候事、

一、武者場へ出いそかハしき時ハ、幾度も我名をなめる物也、其時ハ(仰山)きやうさん成やうなれ共、人も左様ニ存候へ共、何とかせん(穿鑿)さくの時、首尾よき物也と御意候事、

一、合戦の其日一番首、勝まけ見やうハ、首の切口なまき(生切)れ、かわた(ママ)らのやうなれハ、首多来か、勝軍ニ成物也と、信長公御申候を、我等も二三度ためし候へハ、其通と御意候事、

一、何時も敵之首、又ハ生取つれて来り候共、大将ノ左のかたの目にて、先ニ見ル物也と、孫四郎様へ御意候事、

一、殿様江、戸田武藏殿・猪子内匠殿御出候て、終日人ませせず色々御咄共ニ、昔御物語共、柴田修理殿と森三左衛門殿(政尚)・坂井右近殿、ぬし(可成)く威言今武者場ニて鉄炮など打来時、柴田ハ立なりら被居軍言共、か、ミ候へハあたらぬものと被申候、三左衛門・右近などハ柴田しやと言テも、あたる間敷事ハ、武者ハか、む時ハ、鉄炮ニもあたらぬやうニして、懸る時ハおしひらきなるニもかまわす、懸る物也と被申候、三左衛門被申分、功者と御意候事、

一、殿様御意、少身若キ者、武者場へノル馬ハ、第一ハ少たけ(長)ちいさく、はやき少心おつ成ヲのるかし、軍中にてこしあおり(麻泥)ヲ打ほと成ハ見よく候、かん過たる馬ヲ、若ききものひかゆるハ見にくき物也と御意、一、同御意、敵地ヲ(焼)やき候刻、第一風ノ様子ヲ見申候かよく候、扱又(忍)しのひやく時(焼)も此方行か、り、火をつけ、あし(足)はや(早)ニのき、其ま(消)まきやし候へハ、焼ニ参る者おち(越度)とに成申事、よき大将と言ハ、火ヲつくるものおは、其所ヨリ(前)むかいの方へまわし、やきた(焼立)て候へハ、不殘其所ヲ焼くす、物也、第一ハ敵はやく打合、火ヲきやし、其分(長)鐘などニあい候て、互ニ退テモ向ノ方ヲ焼候へハ、手柄ニ成物也、口伝多事と

御意ニて、豊後守越中(村井長頼)はすの間をやきくすし候事、よくおほ(覚)へ有テ行過候て、やかせ申候、其時ニかきらす、豊後か手柄ハ度々の事と、孫四郎様へ聞ておき候へと御意、

一、武者過(朱吉ニマ)大方さけすミつもり有物也、但奥のはてはの所ハ、仏神もしらる間敷存候、第一ハ一戦候刻ハ、大将目を明、一すし廻切所ニ極意可成と、肥前様・孫四郎様へ度々御意候事、

一、仁不肖不寄、又上下かきらす、武者ニすきたる侍ハ、天当(道)ノ冥加とて衆人愛敬も候て、吉事有之物也、無存寄成ものハ、仏神ノツナも切、第一ニにくまれ候と、昔分申伝候、是尤ニ存候、必左様成大将、武者(目)きらいハ、諸人ニねん頃成事なく、内ノ者ニめおも懸ス候へハ、おのつからす(衰微)いひする物也と、昔々武井肥後守度々証を引申候と、孫四郎様へ御意候事、

一、昔より言置、侍ハ信心ノ心肝要也、但余リニすきたるハ、あほう(阿呆)の名取するト相見申候、其ゆへハ、少々(答)の事おも神仏ノとかめなど、おもひなし、心あやかる物と見申候、惣別かん(看經)きんに、現世安おん(穩)、後生善所、第一弓矢冥加、此外ハいのりも有間敷事を、色々(折)の儀ヲ神仏へ申かけ候事、あしき心(根)祢ニ候、我等つるに六ヶ敷いのりをかけす候へ共、子共もさかへ候て、三ヶ国ノ主ニ成候と、是も孫四郎様、又八年寄衆へ御意、

一、敵分夜打ノ時、我々ノ陣所ニ拵置候て、敵ノ付たる所ヲ能々聞スマシ、よわき所へ助候ハん事かん(肝要)ようニ候、惣別何時も敵取懸候ハんする時ハ、さく(捕)外へ不可出、其ためさし詰候て敵取懸、さくか切候ハんする時、先討させつかせ、相さ、へ、敵退候ハんする時ハ、見合(次第)したい候て可然事と、肥前様・孫四郎様へ御意、

一、武者聞逃ハ不苦、見逃ハ大悪、コトくクウタレ候ハ、不叶物ニ候由、信長公御父備後守殿分御申伝候由、信長公御意ニ候、尤存候、聞にけハ跡先分別する物ニ候間、更々逃たるにて有間敷由、信長公御意ニ候、惣別大事ノ退口ニハ、こミかけ候(本マ)ハて不退物ニ候由、古今申伝候、



- 一、音信(秘藏)ニひそ(朱書)うのあるいわ馬・鷹其外、弓・鉄砲ヲ人ニ遣事候、然共遣状(宋書)□□慮外ニ候へ者、彼遣申候音物無と成、不出ニおとりたる事ニ候、下手上手ノ氣遣是ほとちかい申候、我等義今程大納言ノ位(経昇)ニへのほり候へ共、何とそ位つくの時ハ、其さほうニ状調(作法)させ申候、当見廻状、又ハねん比(悪)ニよそふ状□候時は、いかにもゐんきん(悪勸)ニ書□するやうニ申付遣申候由、肥前様・孫四郎様へ御意候事、
- 一、主人、内ノ者覚悟候て不知して取分召使事(不覚)ふかく也、其ゆへハ万事ヲ不弁、当坐ノ義斗ヲ馳走するを正直奉公人と心得、目懸召使候事、偏家のめ(滅七)つほう(基)のもとい也、其を能見分候義第一と、孫四郎様へ御意、
- 一、大工ノ仕事を(不細工)ふさいく者ニさせ、又ハ大工不知事を申付候ことく成人つかい、目きかす、下手ノ第一也、利根ノ中ニも得手不得手事有物也、それくニしたかひ、似合くニ召使候へハ、諸事打任、主人ノ苦勞セざる者也と昔々言置、是尤ニ存由、肥前様・孫四郎様へ御意、
- 一、朝夕ノ食ノ事、信長公近習ニ有之見ならひ、我等おもてて(愈)てく申候、人ニヨリ奥(織田)にて斗(表)く申候事おかし候、か様ニすれハ相伴ノ者も朝夕相詰、奉公人多物也と御意、是ハ一入肥前様お(愈)くにて斗御座候御人ゆへ、あて事のやうニ度々肥前様・孫四郎様へ御意、
- 一、おほ(覚)へ有(覚)大将ハ、一度合戦之時、持道具を自身取候(愈)ハてハ、大成合戦ハ利を得ぬ物也、我等儀、度々鐘を入候事、はつかしく不存候事と御わらひ被成候事、
- 一、大将と言ハ、隣国儀不申及、諸国ノ道のり其外海川、よき道・悪所など尋可知事候と御意候、其ゆへか、御国へ上下又ハ京・伏見辺も御鷹野候ても、道すし有之所へハ、其道ヲミセニ被遣候事、
- 一、一度も少之事(基)ニも相候(表)ハてハ久敷武者を不見候て、切者ふり仕もの共おかし候、武者も諸(表)けいニ、一ツ事切(愈)あ(愈)候ても、程遠候へハ、物かうたか(基)わしく成ものニ候、第一大成事を見聞候者をハ、悪ふりして物をと(基)い候ものニ候由、いつもく御意候事、
- 一、武者ノ時、功者大将と申候ハ、一度大事ノおくれ(愈)あ(愈)いたるヲ可申

- 候、柳瀬合戦ニ惣なミ(天正十一年四月)ニは(敗軍)いくん(愈)ニあ(愈)い、少か(合点)てんゆき候と、御わらい□□ニ御意、
- 一、舟ニよふ事、向ニ敵(愈)て心懸候へハ、一円よわさる物にて候、其ゆへハ、人数舟軍ノ時者、少も其心なく、扱陳ノ時ハ殊外舟ニよう物也と、信長公御意ニ候、尤と御意候事、
- 一、人生付(不備)之たわけハ多ハなき物也、是ハ真実如在なく候事候間、ふひん(不備)ニ候、如形心得たるもの、我知宜ほと人ハ有間敷と、身を免候て、ひきやう(比興)無理非道を仕而ハ、一段おとけ者にくき心中候間、加様ノものハ上下不寄、急度可申付候とおもひ候由、孫四郎様へ御意、
- 一、主人大将ヲ申付ものハ、先とらぬ弓矢二名を取被申恨候間、不断大将心懸かん(肝要)ようニ候、た、かひ合戦之時、働能候へハ、大将ハ(不器用)ふきやう者なれハ、まくりあたりと申候て、諸侍(愈)あ(愈)とり、一向下知を不聞ものニ候、不断嗜かん(愈)ようと、孫四郎様へ御意、
- 一、若きもの共、弓鉄砲其外、万事隙く(暗)ニたしなミかん(肝要)ようニ候、但万事ノけい多候へ共、よミ書、扱又□□ハ昼夜刀脇指腰をはなさず候間、此心得かん(愈)よう、但此外ハ隙の有ものハ(借古)けいこもぬし次第、我等事、鐘などを卅日(晋)もならひ不申候へ共、度々合廿七八度鐘にて人(愈)つき候て、大納言とよはれ候事、はつかしけなく候也と、御意ニて御わらい候事、
- 一、うき世(浮)のものハ、目もね(逐)られず、徒然成や心草臥候由申候、我等ハ(徒然)とせん成事なく候、其ゆへハ、国ノ仕置(案)ヲあ(案)んし、家中諸侍共、近所召使候者とも、善悪ヲ分別して、又ハ諸しん(親類)るい・同名ノものも、別而知音者ハ(逃)のかれぬ間柄など、心ニ分別して、若又大閣様へ無本人候ハ、合戦何とせうと心ニ人数く(配)はりなとスレハ、目もねられぬ、とても徒然成事なく候由、色々御意、
- 一、今之草国郡持、昔諸国取合申候(起)おこり、同合戦の勝まけの行末、一向不案内と聞へ申候、近頃不存寄成事候、今程の上手ハ、御歩ニテ人ヲささ(朱書)ぬ、又ハ人ノ間柄(宋書)ヲかき中(愈)にし(愈)くして、けい(軽薄)はく(愈)ヲ言候事(愈)ま

ておほへ申候、帰陳してなへ・かまなき時のよう也、若キ者共、其心得可仕由御意候事、

一、仁不肖よらず武者ヲ心懸る者ハ、第一うそをつかず、少もうるん成事なく、不断りちきを立候かよし、一度大事ノ用ニ立候間、不断うそをつき申もの、実儀を申候ても、れいのうそつき候と、かけにてゆひをさし候て、敵味方同心なきもの也、能々嗜上下共ニ尤之由、肥前様・孫四郎様へ御意之事、

一、武者ハ犬とも言へ、ちくしやう共言、合戦ニ勝か大将之本と言つたへ候は、武者ハ人かぬくと共言、先をかけ一番に高名をも仕度と思か侍之たしなミ、かんようと御意候事、

一、内のもの身上成立やうにと、不断心懸久敷侍ハ不及申、新坐ものなりとも、忠セつ奉公仕、跡幼少之子共あらハ、いかにも大切取立、人ニ成やうニ懇にすへし、自然実子なきハ、父存生之時、にあいの養子ヲ仕候へと異見をくわへ、跡たゑさる様ニ申付候へハ、子なき者も案堵おもひをなし、忝存候て、命をかるんする物也、加様の主人へハ、侍めうか候て聞及、他国より奉公可仕と多出来申物也、おれかいけんにて気なく候、久敷よき内の家老もち申候ニ、又彦三・高山・源六なとも、北条安房守なども、皆々のそミ、凡我等方へ参候と、肥前様・孫四郎様へ御意候事、

一、うき世の大将かほするものか、本坐ものよき者ハ不取立、新坐ものをこのミ、過分の知行を遣、出頭のものにたまされおき候へハ、よく御物成共ノ米を取、扱身をつよくして、頓て色々の義を申立にして、あり付申候、殊外そんにて候を不知候、我等内ハ大形取立申もの共斗ニ候、そうして人を遣に二人こらへ候者アレハ、普代ノ者多有物之由、昔より言伝候、先内ノもの□□を主人こらへ、主人へたいし述懐ヲ内のものこらへ、互こらへぬき候へハ□□之もの数多出来、大事の用に立申候、其道をおほへ申候、奥村助右衛門、最前あらこにて我等ニ敵をいたし候刻おいはらい、其後吉景くつれ

之刻、首ヲ取参候間、其時セいはい可仕と存候へ共、無是非免置候へハ、末森之時ハ、助右衛門にかきらす候へ共、あれにも城ヲ預置候へハ、もちすまし、千秋主殿助・大西金右衛門など奉公仕候、

一、木村三藏ハ□□にて、我等尾州分奉公仕、才助と言ふ小者かしら<sup>(朱書)</sup>ををゆるし候て、知行三十石とらせ置、気かる成やつニ候間、目をかけ候へハ、三藏何事やらん、しかり申時、くちこたへ悪口申候由にて、手下ニ切ころし候間、其時三藏切拔させ候か、おいはらひ可申候と存候へ共、久々めしつかい、殊ニ氣分役ニ立ものニ候間、卅日斗おいこみ召置候得ハ、柳瀬之刻、五六人よきもの共打死する内、彼三藏一番ニ鐘ヲ入候て、前田又左衛門内木村三藏となりのりかけ、討死仕候、加様ニ我等ハ心を付候、村井豊後義、度々手柄いたし、扱又我等ニおちかけまへにてもちくを言、此おとこにハ知行もすくなく候、然共諸大夫ニも、おれか内家にてハ一番ニ仕、知行も家老之内にてハ一番多遣置申候と、度々右之御物語、肥前様・孫四郎様へ御意候事、

一、召出ニ侍共少々物くわせ候共、一人二人取分候義、悪ク候、但近所ニ遣もの、又ハ其日別て奉公、扱又ほねおり申ものなとハ、各別のものハ不申及、一人にても不苦と、右一々孫四郎様へ御意候事、

一、内の者におちられたる斗にてハ悪く、いかにも泪おなかし、忝かり候様ニことはをかけ、細々外様ものニもかけたるかよく候、左様なくてハ、大事之時命をすて用ニ立かたく候と、是又孫四郎様へ御意、

一、内の者ニあなとらるゝを、主人心持出来候て、はや我心をくるわしくと分別すへしと、昔分申伝候、是尤ニ候、あるいわ大敵又ハ目高きものニさへ、あなとられ間敷と思、身か何とて内ノ者にあなとられ候ハんするや、一段此分別ハ比興成心中、第一ハ家の乱ノもとといと、孫四郎様へ御意候事、

一、国郡を持大将、武名を心懸、きやうの名取する者ハ、第一人ちかく侍共ニことはをかけ、忝やうニするか本ニ候、信長公朝夕御意と、是又孫四郎様江御意、

# 国祖遺言（上）

大西泰正

## 〈凡例〉

・小稿は前田利家（一五三七～九九）の言行等を筆録した編纂史料「国祖遺言」の翻刻である（全一三七項目。小稿ではその前半部分を扱い、残る後半部分は「国祖遺言（下）」において翻刻する）。原本の所在は確認されていない。底本には、金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵の写本「国祖遺言」（請求番号：16.12-51）を用いた。

・翻刻に当たってはつとめて底本の体裁を尊重したが、文字を現時通用の字体に改めたほか、適宜、読点・並列点を加え、註記を施した。また、朱筆による字句の挿入・訂正については、註記を残さず本文に反映している。ただし、朱筆による「マ、」（原文ママを意味）は註記を残した。各項目には便宜上、アラビア数字を付す。ただし、前田利家の断片的発言等を列挙する箇所は、ひとまとめに取り扱った（1・49）。

・本史料に類出する前田利家（「大納言様」「殿様」「又左殿」「利家様」）、前田利長（「肥前様」等）、前田利政（「孫四郎様」等）、豊臣秀吉（「大閣様」「上様」）に対する人名註記は省略した。

・私見によれば、本史料の編著者（原著者）は、加賀藩土村井家の関係者、恐らく前田利家の近習村井長明（勘十郎。一五八二～一六四四）である。旧来、『尊経閣文庫加越能文庫書目』『加越能文庫解説目録 上巻』等において編著者に擬されてきた前田知好（利家の三男）は、あくまでも長明の編纂にかかる本書の写本を作成したに過ぎない（加越能文庫所蔵本は、知好による写本をさらに転写したものと推定される）。かかる原著者の同定や内容の分析といった書誌的検討は、拙著『前田利家・利長―創られた「加賀百万石」伝説』（平凡社、二〇一九年）二〇四～二〇七頁、および拙稿「前田利家・利長の遺言状について」（北陸中近世移行期研究会編『地域統合の多様と複合』桂書房、二〇二二年）二八〇～二八二頁を

参照されたい。

・日置謙編『加賀藩史料』第一編（前田育徳会、一九二九年）に掲出された項目については、◇記号および掲出の頁数を付記した（同書には本史料一三七項目のうち五十六の記事が、五十五か所に引用されている）。なお、同書には①六〇七頁・②六六一～六六二頁・③七〇二～七〇三頁・④七一四頁・⑤七二六頁の五か所に誤って「国祖遺言」として別の史料の引用がある。①は「可観小説」、②は「松雲公御夜話」、③～⑤は「求旧紀談」がそれぞれ正しいことをここに指摘しておく。

・史料の翻刻にあたっては、身分差別に関わる用語・表現も基本的にそのまま掲載した。これは差別の歴史を正確に認識し、それを克服する目的のためで、これらの差別を容認するものでは決してない。

\*\*\*

〔表紙題名〕  
「国祖遺言」

〔見込題名〕  
「是書係前田修理知好君筆記極秘本也言」

① 大納言様御きらひ之事

①-1 は武者つゝ、腰あての事、

但、武者揃人々ミせ道具ニハ心次第と御意、

①-2 同ためしおりき具足之事、

①-3 甲しころわり不申事、

①-4 くミ打などノ時、あしき事之由御意、

①-5 小手てつかいなき事、

①-5 三間半鎧之多長キ事、

但、肥前様長多三間半御もたセ被成候得ハ、なにしつてと殊外御かまい被成候事、

② 一、大納言様つねく御物語共、馬ニハ時々かたまめを水にふさかして可飼事、昔分申つたへ共、人ハ聞申はかりとミへ申候、我ハ左様にし



## 執筆者紹介

石野友康	石川県金沢城調査研究所所員
滝川重徳	石川県金沢城調査研究所所員
富田和気夫	石川県金沢城調査研究所所長
麓和善	名古屋工業大学名誉教授
木越隆三	前石川県金沢城調査研究所所長
赤田昌倫	国立アイヌ民族博物館研究員
渡邊緩子	日鉄テクノロジー株式会社尼崎事業所 文化財・分析調査室
大西泰正	石川県金沢城調査研究所所員

### 研究紀要 金沢城研究 第20号

令和4年3月 発行

編集・発行 石川県金沢城調査研究所

〒920-0918  
石川県金沢市尾山町10-5

電話 076-223-9696 FAX 076-223-9697  
E-mail [kncastle@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:kncastle@pref.ishikawa.lg.jp)  
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyouiku/bunkazai/kanazawazyo/index.html>